

第2次高槻市自殺対策計画進捗確認シート

NO.	新規	担当課 機関名	事業名	事業概要	計画書 ページ	<参考> 令和5年度実施状況	<参考> 令和5年度実施状況に関する担 当課・機関の評価	<参考> 令和5年度 実施状況の 達成度	<参考> 令和6年度の実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する 担当課・機関の評価	令和6年度 実施状況の 達成度	令和7年度 の事業の方 向性	特記事項	令和7年度の実施計画
重点施策1 市民のこころの健康づくりを進める															
1		保健予防課	市民向けの講演会の開催	自殺の危険因子である、うつ病、統合失調症、アルコール等依存症等をテーマに講演会を開催し、正しい知識の普及啓発に努めます。	P.36	実施回数:3回	市民講座ではテーマを「大切な人を亡くした人に寄り添うこと」と「統合失調症」として、動画配信と対面による講演会を実施した。また、心のサポート養成事業の研修会を実施した。	A:達成(80%以上)	実施回数:2回	実施回数:2回	市民講座では「大人の発達障がい」と「統合失調症」をテーマに、対面による講演会を実施した。各講座について、計画通りに開催することができた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		実施回数:2回
2		保健予防課	関係機関向け研修会等の開催	自殺の危険因子である、うつ病、統合失調症、アルコール依存症等をテーマに研修会を開催し、正しい知識の普及啓発に努めます。	P.36	関係機関職員向け研修会 実施回数:1回 教育機関(養護教諭)向け研修会 実施回数:1回	各講座について、計画通りに開催することができた。	A:達成(80%以上)	関係機関職員向け研修会の開催 実施回数:1回	関係機関職員向け研修会 実施回数:1回 教育機関(養護教諭)向け研修会 実施回数:1回	関係機関職員向け研修会では「依存症の基礎知識と対応について～支援者ができることを学ぶ～」、教育機関(養護教諭)向け研修会では「精神疾患の基礎知識と支援者側のメンタルケアについて」をテーマに、対面による研修会を実施した。各講座について、計画通りに開催することができた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		関係機関職員向け研修会 実施回数:1回 教育機関(養護教諭)向け研修会 実施回数:1回
3		保健予防課	こころの健康相談	保健師、社会福祉士、精神保健福祉士、精神科医師等の相談員がこころの病気(統合失調症、うつ病、アルコール依存症等)に関する相談に応じ、適切な精神科医療につなぎます。	P.36	来所等相談:2,650件 訪問相談:291件 電話相談:1,109件 うち精神保健福祉士による相談:44件 うち医師による相談:83件 こころの健康相談リーフレット:4,000部作成し、市民や関係機関に配布 こころのほっとガイド:3,500部作成し、市民や関係機関に配布	精神科医、精神保健福祉士、保健師等の相談員が精神疾患及び精神障がい、アルコール依存症、認知症などについて、こころの健康相談を行い、必要に応じて、関係機関との連携や受療支援を行った。	A:達成(80%以上)	来所、訪問、電話相談:3,500件 リーフレット等配布:5,500部 来所、訪問相談については、必要に応じて、オンラインでの相談も実施していく。	来所等相談:2,905件 訪問相談:310件 電話相談:1,060件 うち精神保健福祉士による相談:62件 うち医師による相談:100件 こころの健康相談リーフレット:3,500部作成し、市民や関係機関に配布 こころのほっとガイド:4,000部作成し、市民や関係機関に配布	精神科医、精神保健福祉士、保健師等の相談員が精神疾患及び精神障がい、アルコール依存症、認知症などについて、こころの健康相談を行い、必要に応じて、関係機関との連携や受療支援を行った。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		来所、訪問、電話相談:3,500件 リーフレット等配布:5,500部 来所、訪問相談については、必要に応じて、オンラインでの相談も実施していく。
4	●	保健予防課	心のサポート養成事業	精神疾患は、誰でもかかりうる病気であることから、メンタルヘルスに関する正しい知識を広めることがとても重要です。メンタルヘルスマーケットエイドの考え方に基づき、周囲の身近な方が心のサポートとして、メンタルヘルスの問題を抱える人を支援する仕組みづくりに取り組みます。	P.36	第2次自殺対策計画より掲載			実施回数:1回	実施回数:1回	心のサポート養成研修では、共通研修「心のサポート養成研修」と選択研修「ストレスコーピングとセルフケア」について、市民を対象に実施することができた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		実施回数:1回
5		長寿介護課	老人クラブへの活動支援	地域の高齢者が自主的に設立した老人クラブに対して、会員数や活動状況に応じて補助金を助成し、高齢者の介護予防やボランティア活動等を促進するとともに、生きがいづくりやスポーツ活動の活性化を図ります。	P.37	老人クラブ活動の指導育成により、高齢者の社会参加の促進を行う。 老人クラブ数:161クラブ 老人クラブ会員:9,436人 老人クラブ加入率:約9.3%	老人クラブ活動の指導育成により、高齢者の社会参加の促進を行った。	B:概ね達成(60~80%)	老人クラブ活動の指導育成により、高齢者の社会参加の促進を行う。 老人クラブ数:165クラブ 老人クラブ会員:9,500人 老人クラブ加入率:約10%	老人クラブ活動の指導育成により、高齢者の社会参加の促進を行う。 老人クラブ数:152クラブ 老人クラブ会員:8,887人 老人クラブ加入率:約8.7%	老人クラブ活動の指導育成により、高齢者の社会参加の促進を行った。	B:概ね達成(60~80%)	A:現状維持		老人クラブ活動の指導育成により、高齢者の社会参加の促進を行う。 老人クラブ数:162クラブ 老人クラブ会員:9,600人 老人クラブ加入率:約10%
6		長寿介護課	すこやかテラス(市立老人福祉センター)の運営管理	高齢者が健康で明るい生活を営むため、地域活動や介護予防の拠点として、また、教養の向上、健康づくり、レクリエーション、憩いの場としてすこやかテラス(市立老人福祉センター)の運営管理を行い、高齢者の生きがい活動を支援します。	P.37	[利用人数(生きがいづくり事業)] 富田老人福祉センター:14,492(4,436) 郡家老人福祉センター:32,064(10,485) 春日老人福祉センター:23,058(9,166) 山手老人福祉センター:16,557(12,781) 芝生老人福祉センター:28,282(9,513)	施設利用者に対するサービスの向上に努めており、特に介護予防事業については、市との定期的な会議を実施する等密接な連携を行い、参加者増加に向けて事業運営に工夫をこらし、介護予防事業の拠点施設として、概ね良好な管理運営が行われた。	B:概ね達成(60~80%)	[利用人数] 5センター計:260,000人	[利用人数(生きがいづくり事業)] 富田老人福祉センター:14,608人(4,974人) 郡家老人福祉センター:36,712人(13,153人) 春日老人福祉センター:26,164人(14,572人) 山手老人福祉センター:17,666人(14,306人) 芝生老人福祉センター:28,457人(9,974人)	施設利用者に対するサービスの向上に努めており、特に介護予防事業については、市との定期的な会議を実施する等密接な連携を行い、参加者増加に向けて事業運営に工夫をこらし、介護予防事業の拠点施設として、概ね良好な管理運営が行われた。	B:概ね達成(60~80%)	A:現状維持		[利用人数] 5センター計:150,000人

NO.	新規	担当課機関名	事業名	事業概要	計画書ページ	<参考> 令和5年度実施状況	<参考> 令和5年度実施状況に関する担当課・機関の評価	<参考> 令和5年度実施状況の達成度	<参考> 令和6年度の実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課・機関の評価	令和6年度実施状況の達成度	令和7年度の事業の方針性	特記事項	令和7年度の実施計画
7		子育て支援課	地域子育て支援拠点事業(つどいの広場、子育て支援センター)	主に乳幼児(0~3歳)を持つ子育て中の親とその子どもが気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合ったり、相談したり、学びあったりする「場」を設置し、子育てへの負担感の緩和を図ります。一時預かりや地域の子育て支援団体との連携により組みます。	P.37	【子育て支援センター 5箇所】 利用者数 10,747人 講座参加者数 4,647人 子育て相談件数 848件 【つどいの広場 12箇所】 利用者人数 65,464人 講座参加者 8,616人 子育て相談件数 2,018件 【一時預かり 利用者数 6,560人	子育て中の親と子が集う場として、地域で子育て支援を実施し、子育て中の親の不安や負担感の軽減に努めた。また、子育て支援拠点間での情報交換等の連携や地域の子育て支援団体との連携に取組み、地域の子育て支援力の向上を図った。	B:概ね達成(60~80%)	【子育て支援センター 5箇所】 利用者数 10,000人 講座参加者数 2,200人 子育て相談件数 550件 【つどいの広場 12箇所】 利用者人数 70,000人 講座参加者 9,000人 子育て相談件数 2,700件 【一時預かり 利用者数 7,000人	【子育て支援センター 5箇所】 利用者数 12,355人 講座参加者数 4,326人 子育て相談件数 649件 【つどいの広場 12箇所】 利用者人数 67,996人 講座参加者 8,346人 子育て相談件数 1,954件 【一時預かり 利用者数 6,709人	子育て中の親と子が集う場として、地域で子育て支援を実施し、子育て中の親の不安や負担感の軽減に努めた。また、子育て支援拠点間での情報交換等の連携や地域の子育て支援団体との連携に取組み、地域の子育て支援力の向上を図った。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	【子育て支援センター 5箇所】 利用者数 12,000人 講座参加者数 4,000人 子育て相談件数 600件 【つどいの広場 12箇所】 利用者人数 67,000人 講座参加者 8,000人 子育て相談件数 1,900件 【一時預かり 利用者数 6,800人	
8		都市づくり推進課	バリアフリー	「バリアフリー基本構想」の着実な推進を図るため、障がい当事者、交通事業者、学識経験者からなる附属機関を設置し、推進体制の充実を図る。また、「心のバリアフリー」の醸成に向けて、市内小学校での総合学習等に取り組みます。	P.37	市内小学校でのバリアフリー総合学習:4校	「高槻市バリアフリー推進協議会」については、開催時期を年度末から年度初めに見直しを行ったため、令和5年度は開催しなかった。 心のバリアフリーの醸成を図るために、小学4年生を対象にバリアフリー総合学習を実施しました。実績は以下のとおり。 ・富田小学校(4年生)対象のバリアフリー総合学習 体験学習(7月10日) ・大冠小学校(4年生)対象のバリアフリー総合学習 座学(9月5日) 体験学習(9月12日) 懇談会(9月19日) ・寿栄小学校(4年生)対象のバリアフリー総合学習 座学(11月6日) 体験学習(11月7日) 懇談会(11月16日)	A:達成(80%以上)	高槻市バリアフリー推進協議会:1回 市内小学校でのバリアフリー総合学習:2校 市内小学校でのバリアフリー総合学習:3校	高槻市バリアフリー推進協議会:1回 障がい者を含む市民や学識経験者、交通事業者等から構成される「高槻市バリアフリー推進協議会」を開催し、各種事業メニューの進捗状況等について協議を行った。 心のバリアフリーの醸成を図るために、小学4年生を対象にバリアフリー総合学習を実施した。実績は以下のとおり。 ・土室小学校 座学(10月29日) 体験学習(11月7日) 懇談会(11月14日) ・南大冠小学校 座学(11月5日) 体験学習(11月15日) 懇談会(11月22日) ・阿武山小学校 座学(11月19日) 体験学習(11月29日) 懇談会(12月5日)	A:達成(80%以上)	A:現状維持	高槻市バリアフリー推進協議会:1回 市内小学校でのバリアフリー総合学習:2校		
9		産業振興課	ワーキングニュースの発行	「高槻ワーキングニュース」に労働者のメンタルヘルス保持に関する啓発や相談先の周知等を行います。	P.37	令和5年度は6月、8月、12月及び3月に発行し、高槻商工会議所などに毎号計2,500部を配布している。3月号にて本市の労働相談に関する案内を掲載した。	ハラスメントに関する相談先についての情報提供により、相談者の心理的負担を軽減する役割があった。	E:その他 (数値評価困難等)	労働分野について総合的に扱う中、自殺者対策につながる内容の掲載も行う。	令和6年度は4回(6月、8月、12月及び3月)発行し、高槻商工会議所と連携し、毎号計2,500部を市内事業所等に配布した。3月号にて本市の労働相談事業に関する案内を掲載した。	ハラスメントに関する相談先についての情報提供により、相談者の心理的負担を軽減する役割があった。	E:その他 (数値評価困難等)	A:現状維持	労働分野について総合的に扱う中、自殺者対策につながる内容の掲載も行う。	
10		高槻市社会福祉協議会	地域の居場所の拡充と活用	住民の声や福祉ニーズをしばらく受け止め、地域福祉活動を進めています。地域の中では住民が気軽に相談したり、年齢や障がいの有無に関係なく集い、交流できる「ふれあい喫茶」などの場づくりのさらなる拡充と活用を行っています。	P.37	「ふれあい喫茶」実施箇所数:64箇所	地区福祉委員会が「ふれあい喫茶」を定期的に開催し、参加者同士の交流の場となつた。また、地区福祉委員会が住民の困りごとの相談を受ける「福祉のまちかど相談」を併せて開設した。	E:その他 (数値評価困難等)	「ふれあい喫茶」を定期的に開催し、年齢や障がいの有無に関係なく集い、交流できる居場所として活用を図る。	「ふれあい喫茶」実施箇所数:62箇所	地区福祉委員会が「ふれあい喫茶」を定期的に開催し、参加者同士の交流の場となつた。また、地区福祉委員会が住民の困りごとの相談を受ける「福祉のまちかど相談」を併せて開設した。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	「ふれあい喫茶」を開催し、交流や相談支援の場として、年齢や障がいの有無に関係なく集い、交流できる居場所として活用を図る。また、より多くの住民にふれあい喫茶を知らうため、更なる周知を図る。	
11		高槻商工会議所	健幸経営の普及啓発	市内事業所の「健全な経営」と企業の従業員の「幸福な生活」の実現を目指し、「健幸経営」に関する情報発信を行います。	P.37	・経済産業省主催「健康経営優良法人」と協会けんぽの「健康宣言」の周知。 ・当所が例年実施している健康診断受診者に、結果と共に専門家による健康サポートを受けられる健幸ファイルを進呈。実際に12人が面談で、3人が書面でサポートを受けた。	情報発信や各種事業を通じて、健幸経営の普及と啓発に努めた。	B:概ね達成(60~80%)	・経済産業省主催「健康経営優良法人」と協会けんぽの「健康宣言」の周知 ・健康診断受診後の専門家による健康サポート受診者:25人 ※例年、健康診断を年に1回実施していたが、受診促進のため令和6年度より2回に変更する。	・経済産業省主催「健康経営優良法人」と協会けんぽの「健康宣言」の周知 ・健康診断受診後の専門家による健康サポート受診者:26人 ・今年度より健康診断を年に2回実施し、会員の受診促進を図った。5月に626名、10月に49名が受診した。	情報発信や各種事業を通じて、健幸経営の普及と啓発に努めた。	B:概ね達成(60~80%)	A:現状維持	・経済産業省主催「健康経営優良法人」と協会けんぽの「健康宣言」の周知 ・健康診断受診後の専門家による健康サポート受診者:予定30名 ・健康診断を年に2回(5月、10月)実施。予定人数は700名	

No.	新規	担当課機関名	事業名	事業概要	計画書ページ	<参考> 令和5年度実施状況	<参考> 令和5年度実施状況に関する担当課・機関の評価	<参考> 令和5年度実施状況の達成度	<参考> 令和6年度の実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課・機関の評価	令和6年度実施状況の達成度	令和7年度の事業の方針性	特記事項	令和7年度の実施計画	
重点施策2 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す																
12		保健予防課	普及啓発	自殺予防啓発活動(公共交通機関、公共施設、市内大学、病院等における啓発展示やリーフレットの配布等)を行います。	P.39	【ポスター掲示】 ・阪急3駅(高槻市駅、富田駅、上牧駅)、JR2駅(高槻駅、揖津富田駅)構内:(9月・3月)、テレビジョン映写 ・図書館・公民館・支所・市内病院(精神科単科除く)、高槻市社会福祉協議会・庁内関係課(9月・3月) ・高槻市バス車内(9月・3月) 【若年層向け啓発】 ・二十歳のつどいにて自殺予防啓発リーフレットの配布(1月) 600枚 ・市内3大学にポスター・リーフレットを配布(9月・3月) 【その他全般】 ・高槻商工会議所「商工ニュースたかつき」への啓発記事掲載(9月・3月) ・高槻市医師会 医療機関マップへの啓発記事掲載 ・全職員啓発用名札台紙配布(3月) ・広報誌掲載(9月号・3月号)、ホームページ ・磐手公民館での啓発展示(5月) ・春日ふれあい文化センターでの啓発展示 ・市役所本庁での啓発展示(9月・3月)	年間を通じて自殺予防啓発活動を実施し、市民への啓発、周知を図った。	A:達成(80%以上)	【ポスター掲示】 ・阪急3駅(高槻市駅、富田駅、上牧駅)、JR2駅(高槻駅、揖津富田駅)構内:(9月・3月)、テレビジョン映写 ・図書館・公民館・支所・市内病院(精神科単科除く)、高槻市社会福祉協議会・庁内関係課(9月・3月) ・高槻市バス車内(9月・3月) 【若年層向け啓発】 ・二十歳のつどいにて自殺予防啓発リーフレットを配布(1月) ・市内3大学にポスター・リーフレットを配布(9月・3月) 【その他全般】 ・高槻商工会議所「商工ニュースたかつき」への啓発記事掲載(9月・3月) ・高槻市医師会 医療機関マップへの啓発記事掲載 ・全職員啓発用名札台紙配布(3月) ・広報誌掲載(9月号・3月号)、ホームページ ・磐手公民館での啓発展示(5月) ・春日ふれあい文化センターでの啓発展示 ・市役所本庁での啓発展示(9月・3月)	【ポスター等掲示】 ・阪急3駅(高槻市駅、富田駅、上牧駅)、JR2駅(高槻駅、揖津富田駅)構内:(9月・3月)、テレビジョン映写 ・図書館・公民館・支所・市内病院(精神科単科除く)、高槻市社会福祉協議会・庁内関係課(9月・3月) ・高槻市バス車内(9月・3月) 【若年層】 ・二十歳のつどいにて自殺予防啓発リーフレット・クリアファイルの配布(1月) ・市内大学にポスター・リーフレット配布(9月・3月) 【その他全般】 ・高槻商工会議所「商工たかつき」に啓発記事掲載(9月・3月) ・高槻市医師会 医療機関マップへの啓発記事掲載 ・全職員啓発用名札台紙配布(3月) ・広報誌掲載(9月号・3月号)、ホームページ ・磐手公民館での啓発展示(5月) ・春日ふれあい文化センターでの啓発展示(3月) ・市役所本庁での啓発展示(9月・3月)	年間を通じて自殺予防啓発活動を実施し、市民への啓発、周知を図った。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	【ポスター等掲示】 ・阪急3駅(高槻市駅、富田駅、上牧駅)、JR2駅(高槻駅、揖津富田駅)構内:(9月・3月)、テレビジョン映写 ・図書館・公民館・支所・市内病院(精神科単科除く)、高槻市社会福祉協議会・庁内関係課(9月・3月) ・高槻市バス車内(9月・3月) 【若年層】 ・二十歳のつどいにて自殺予防啓発リーフレット・クリアファイルの配布(1月) ・市内大学にポスター・リーフレット配布(9月・3月) 【その他全般】 ・高槻商工会議所「商工たかつき」に啓発記事掲載(9月・3月) ・高槻市医師会 医療機関マップへの啓発記事掲載 ・全職員啓発用名札台紙配布(3月) ・広報誌掲載(9月号・3月号)、ホームページ ・磐手公民館での啓発展示(5月) ・春日ふれあい文化センターでの啓発展示(3月) ・市役所本庁での啓発展示(9月・3月)		
13		保健予防課	依存症対策	依存症に関する相談支援や専門医療機関への受療支援および支援団体・自助グループの情報提供やつなぎを行います。	P.39	依存症相談件数:59件 支援団体のリーフレット等を公民館等に配架	医療機関、自助グループを含む支援団体や各専門相談に関する情報提供を行い、必要な支援につないだ。	A:達成(80%以上)	支援団体や各専門相談に関する情報提供を行い、必要な支援につなぐ。	依存症相談件数:56件 支援団体のリーフレット等を公民館等に配架	医療機関、自助グループを含む支援団体や各専門相談に関する情報提供を行い、必要な支援につないだ。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	支援団体や各専門相談に関する情報提供を行い、必要な支援につなぐ。		
14		保健予防課	エイズ・性感染症相談	エイズを含む性感染症について、相談及び無料検査(エイズ、梅毒、クラミジア)を実施しています。	P.39	HIV検査件数 351件 HIV相談件数 350件	SNSで情報発信したこと、また梅毒の感染拡大を受け、検査件数・相談件数ともに昨年度より増加している。	A:達成(80%以上)	HIV検査普及週間、世界エイズデーでの啓発展示を実施し、多くの方に検査・相談を受けていたるよう、広報誌やホームページ・SNS等での周知を行っている。 また、講座等の際に、保健所で行っている検査を案内することで、特に若年層に向けた啓発を行う。	HIV検査件数 349件 HIV相談件数 357件	多くの方に検査・相談を受けていただけるよう、広報誌やホームページ・SNS等での周知を行った結果、幅広い年代の方が検査・相談を受けに来られた。特に20代~30代の受検者が多く見られた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	保健所でエイズを含む性感染症についての相談及び無料検査を実施していることをホームページや広報誌、SNS等を活用し広く周知する。		
15		保健予防課	企業等のメンタルヘルス対策の促進	高槻商工会議所と連携し、「商工ニュースたかつき」(商工会議所発行)等に労働者向けのメンタルヘルスに関する啓発記事を掲載するほか、自殺予防やメンタルヘルスに関する企業等での研修に取り組みます。	P.39	「商工ニュースたかつき」への啓発記事:9月、3月	労働者向けのメンタルヘルスに関する啓発のため、高槻商工会議所と連携し、「商工ニュースたかつき」(商工会議所発行)等に啓発記事を掲載した。	A:達成(80%以上)	「商工ニュースたかつき」への啓発記事掲載:9月、3月	「商工ニュースたかつき」への啓発記事:9月、3月	労働者向けのメンタルヘルスに関する啓発のため、高槻商工会議所と連携し、「商工ニュースたかつき」(商工会議所発行)等に啓発記事を掲載した。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	「商工ニュースたかつき」への啓発記事掲載:9月、3月		
16		保健予防課 交通部総務企画課	普及啓発	自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせて、市バス車両へのポスター掲示を行います。	P.39	・令和5年9月1日～令和5年9月30日 自殺予防に関するポスターをバス車内へ156枚掲示 ・令和6年3月1日～令和6年3月31日 自殺予防に関するポスターをバス車内へ156枚掲示	自殺予防強化月間に合わせて、バス車内へのポスター掲示により当事業の周知に努めた。	A:達成(80%以上)	自殺予防週間や自殺予防強化月間に合わせて、市バス全車両へのポスター掲示を行った。	・令和6年9月1日～令和6年9月30日 自殺予防に関するポスターをバス車内へ156枚掲示 ・令和7年3月1日～令和7年3月30日 自殺予防に関するポスターをバス車内へ156枚掲示	自殺予防強化月間に合わせて、バス車内へのポスター掲示により当事業の周知に努めた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	自殺予防週間や自殺予防強化月間に合わせて、市バス全車両へのポスター掲示を行う。		
17		人権・男女共同参画課	人権情報提供・啓発事業	(1)人権相談(人権110番、人権特設相談)を実施 (2)人権啓発を実施、人権啓発事業を行います。	P.39	相談件数:96件 広報誌・ホームページを活用し、当事業の周知に努めた。	多様化・複雑化する人権問題に対応し、市民の人権を擁護するため、「人権110番」を設置し、人権に関する相談に応じた。また、市内の八人権擁護機能の充実を図るために、人権擁護委員が総合市民交流センター(クロスパル高槻)において、原則毎月第2土曜日に人権特設相談所を開設し、人権相談に応じた。 広報誌・ホームページ、その他啓発ポスターやチラシを活用し、当事業の周知に努めた。	A:達成(80%以上)	広報誌・ホームページを活用し、当事業の周知に努めた。	相談件数:59件 広報誌・ホームページを活用し、当事業の周知に努めた。	多様化・複雑化する人権問題に対応し、市民の人権を擁護するため、「人権110番」を設置し、人権に関する相談に応じた。また、市内の八人権擁護機能の充実を図るために、人権擁護委員が総合市民交流センター(クロスパル高槻)において、原則毎月第2土曜日に人権特設相談所を開設し、人権相談に応じた。 広報誌・ホームページ、その他啓発ポスターやチラシを活用し、当事業の周知に努めた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	広報誌・ホームページを活用し、当事業の周知に努めた。		
重点施策3 社会的な取組で自殺を防ぐ																
18		保健予防課	高槻市自殺対策連絡協議会	保健、医療、福祉、教育、労働、地域等の多分野の関係者により、本市の自殺対策の推進に関する情報共有、協議、連携を行っています。	P.40	実施回数:3回	令和5年度は自殺対策計画改定の年度であった。主に第1回・第2回は自殺対策計画の改定について審議を行い、第3回では各機関での自殺対策について取組状況を共有し、情報交換を行った。自殺対策の重要性について共通認識をもつことができた。	A:達成(80%以上)	実施回数:1回	実施回数:1回	自殺対策計画の進捗状況、各機関での自殺対策について取組状況を共有し、情報交換を行った。自殺対策の重要性について共通認識をもつことができた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		実施回数:1回	
19	● 保健予防課	高槻市自殺対策計画推進本部会議	自殺対策について、府内関係部署が必要な情報共有、連携を図ることで全府のかつ横断的な取組を推進します。	P.40	第2次自殺対策計画より掲載				実施回数:1回	実施回数:1回	自殺対策について、府内関係部署にて自殺対策計画の進捗状況について情報共有し、意見交換を行った。自殺対策の重要性について共通認識をもつことができた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		実施回数:1回	

NO.	新規	担当課機関名	事業名	事業概要	計画書ページ	<参考> 令和5年度実施状況	<参考> 令和5年度実施状況に関する担当課・機関の評価	<参考> 令和5年度実施状況の達成度	<参考> 令和6年度の実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課・機関の評価	令和6年度実施状況の達成度	令和7年度の事業の方針性	特記事項	令和7年度の実施計画
20		保健予防課	難病患者の療養支援	保健師による療養相談やその他専門職による相談・指導を行うとともに、疾患に関する講演会等を実施します。	P.40	電話相談:8,367件 面接相談:延2,683件 訪問:延581件 医療相談:延49人 訪問指導(専門スタッフ訪問指導):延6人 市民講演会 1回 難病講演会 1回	事業を通じて、医療機関・関係機関と連携しながら、療養支援や地域生活の支援を実施した。感染対策を実施しながら、対面支援だけではなく、オンライン、電話連絡等を実施しながら療養支援を行った。面接相談が微減ではあったが、その分電話相談、訪問件数等が増加した。	A:達成(80%以上)	保健師による療養相談やその他専門職による相談・指導を行うとともに、疾患に関する講演会等を実施する。	電話相談:9,641件 面接相談:延3,004件 訪問:延475件 医療相談:延64人 訪問指導(専門スタッフ訪問指導):延1人 難病講演会1回	難病法に基づく医療費助成制度の申請受付を通じて療養状況を把握し、関係機関と連携した療養支援を行った。また、療養生活に活かせる内容をテーマとした講演会や医療相談等を開催した。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	難病法に基づく医療費助成制度の申請受付を通じて療養状況を把握し、関係機関と連携した療養支援を行う。 療養生活に活かせる内容をテーマとした講演会や医療相談等を開催する。	
21		人権・男女共同参画課	女性相談・対応事業	(1)女性相談の実施 (2)女性の自立支援等に向けた情報提供	P.41	(1)女性相談:226件 (2)女性相談を案内するリーフレットの作成・配布: リーフレット「女性の相談室」1,000部 ・DV相談リーフレット2種:A4サイズ5,000部、名刺 サイズ5,000部 (1)女性相談の実施 (2)女性の自立支援等に向けた情報提供	女性が日常生活で直面する様々な問題や悩みを、配偶者暴力等相談員が聞き、共に考え、自立支援等に向けた情報を提供した。 リーフレット配布や広報誌・ホームページを活用し、当事業の周知に努めた。	A:達成(80%以上)	女性相談を案内するリーフレットの作成・配布 ・リーフレット「女性の相談室」2,500部 ・DV相談リーフレット2種:各5,000部	(1)女性相談:236件 (2)女性相談を案内するリーフレットの作成・配布: リーフレット「女性の相談室」2,500部 ・DV相談リーフレット2種:A4サイズ 5,000部、名刺サイズ5,000部 (3)困難な問題を抱える女性への支援にかかる個別ケース支援調整会議:1回	女性が日常生活で直面する様々な問題や悩みを、配偶者暴力等相談員が聞き、共に考え、自立支援等に向けた情報を提供した。 リーフレット配布や広報誌・ホームページを活用し、当事業の周知に努めた。 困難な問題を抱える女性への支援にかかる個別ケース支援調整会議を開催した。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	女性相談を案内するリーフレットの作成・配布 ・リーフレット「女性の相談室」2,500部 ・DV相談リーフレット2種:各5,000部 新たに、「困難な問題を抱える女性への支援にかかる支援調整会議」を設置した。 (個別ケース支援調整会議 1回)	
22		人権・男女共同参画課	DV相談・対応事業	(1)DV対応連絡会議の実施 (2)女性に対する暴力をなくす運動の周知・バーブルリボン(グッズ)の配布 (3)DVリーフレット作成・配布 (4)データDV防止啓発リーフレット作成・配布 (5)DV相談:実人数209人、延べ相談件数274件 (6)DV被害者一時保護件数:4件	P.41	(1)DV対応連絡会議実施回数:1回 (2)「女性に対する暴力をなくす運動」期間のDV防止啓発グッズの配布数:360個 (3)DV相談リーフレット2種作成・配布:A4サイズ 5,000部、名刺サイズ5,000部 (4)データDV防止啓発リーフレット作成・配布: 6,500部 (5)DV相談:実人数209人、延べ相談件数274件 (6)DV被害者一時保護件数:4件	DV事象への迅速かつ適切な対応を図るため、府外関係機関・団体と府内関係課で構成するDV対応連絡会議を開催し、情報交換などを行った。 DV被害者からの相談に対して状況の聞き取りを行い、関係機関と連携を図りながら必要な支援を行った。 リーフレット配布や広報誌・ホームページを活用し、当事業の周知に努めた。	A:達成(80%以上)	DV相談リーフレット2種の作成・配布:各5,000部	(1)DV対応連絡会議実施回数:1回 (2)「女性に対する暴力をなくす運動」期間のDV防止啓発グッズの配布数:360個 (3)DV相談リーフレット2種作成・配布:A4サイズ 5,000部、名刺サイズ5,000部 (4)データDV防止啓発リーフレット作成・配布: 6,000部 (5)DV相談:実人数205人、延べ相談件数248件 (6)DV被害者一時保護件数:4件	DV事象への迅速かつ適切な対応を図るため、府外関係機関・団体と府内関係課で構成するDV対応連絡会議を開催し、情報交換などを行った。 DV被害者からの相談に対して状況の聞き取りを行い、関係機関と連携を図りながら必要な支援を行った。 リーフレット配布や広報誌・ホームページを活用し、当事業の周知に努めた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	DV相談リーフレット2種の作成・配布:各5,000部	
23		人権・男女共同参画課	男女共同参画センター事業	(1)男女共同参画推進事業(男女共同参画週間・フォーラムの実施等) (2)男女共同参画に関する啓発イベント・講座の開催 (3)主催講座での保育預かりの実施 (4)情報収集・提供事業(図書・DVD(ビデオ)等の情報提供) (5)情報誌(男女共同参画センターだよりの発行) (6)女性法律相談の実施	P.41	女性法律相談:55件 女性相談を案内するリーフレットの作成・配布: リーフレット「女性の相談室」1,000部	女性が日常生活で直面する様々な問題に女性弁護士が相談に応じる相談事業を行った。 リーフレット配布や広報誌・ホームページを活用し、当事業の周知に努めた。	A:達成(80%以上)	女性相談を案内するリーフレットの作成・配布 ・リーフレット「女性の相談室」2,500部	女性法律相談:62件 女性相談を案内するリーフレットの作成・配布: リーフレット「女性の相談室」2,500部	女性が日常生活で直面する様々な問題に女性弁護士が相談に応じる相談事業を行った。 リーフレット配布や広報誌・ホームページを活用し、当事業の周知に努めた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	女性相談を案内するリーフレットの作成・配布 ・リーフレット「女性の相談室」2,500部	
24		市民生活相談課	市民相談事業	市民の日常生活の問題について的一般相談及び法律、税務などの各種専門相談を受け付けます。	P.41	一般相談:4,310件 専門相談:2,765件 広報誌掲載:年1回 ホームページ掲載:常時 専門相談一覧表の配架	寄せられた相談内容に適切に対応し、相談者の不安や悩みの解決に繋げた。	A:達成(80%以上)	一般相談:4,500件 専門相談:2,000件 広報誌掲載:年1回 ホームページ掲載:常時 専門相談一覧表の配架	一般相談:4,184件 専門相談:2,730件 広報誌掲載:年1回 ホームページ掲載:常時 専門相談一覧表の配架	寄せられた相談内容に適切に対応し、相談者の不安や悩みの解決に繋げた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	一般相談:4,500件 専門相談:2,000件 広報誌掲載:年1回 ホームページ掲載:常時 専門相談一覧表の配架	
25		市民生活相談課	消費生活苦情相談事業	市民の消費生活に関する相談に専門の相談員が応じます。	P.41	2,953件	寄せられた相談について、適切に助言・斡旋を行った。	A:達成(80%以上)	消費生活苦情相談:3,000件	3,154件	寄せられた相談について、適切に助言・斡旋を行った。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	消費生活苦情相談:3,000件	
26		地域共生社会推進室	民生委員児童委員による相談	住民の身近な相談相手である民生委員児童委員が、地域で相談に応じ、関係機関につなぐなどの支援を行い、住民の見守り活動を行った。	P.41	相談件数:3,680件	E:その他 (数値評価困難等)	住民の身近な相談相手である民生委員児童委員が、地域で相談に応じ、関係機関につなぐなどの支援を行い、住民の見守り活動を行った。	相談件数:3,731件	住民の身近な相談相手である民生委員児童委員が、地域で相談に応じ、関係機関につなぐなどの支援を行い、住民の見守り活動を行った。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	住民の身近な相談相手である民生委員児童委員が、地域で相談に応じ、関係機関につなぐなどの支援を行い、住民の見守り活動を行う。		

No.	新規	担当課機関名	事業名	事業概要	計画書ページ	<参考> 令和5年度実施状況	<参考> 令和5年度実施状況に関する担当課・機関の評価	<参考> 令和5年度実施状況の達成度	<参考> 令和6年度の実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課・機関の評価	令和6年度実施状況の達成度	令和7年度の事業の方針性	特記事項	令和7年度の実施計画
27	●	長寿介護課	一般介護予防事業	①介護予防把握事業 介護予防に対する取組への意識付けを目的として、相談業務や事業、関係機関との連携を通じ、介護予防基本チェックリストを実施。 ②介護予防普及啓発事業 介護予防に関する活動の普及啓発推進を目的に、介護予防教室や健康相談、出前講座等を実施。 ③地域介護予防活動支援事業 ア 自主グループ、元気クラブの活動支援 市民の自主的かつ継続的な介護予防の取組に向けて健康教育や健康相談、体操指導、活動継続のための相談等を行います。 イ 生活支援センター事業 介護保険等の公的サービスと地域の支え合い活動の隙間を埋める担い手の養成、地域活動の支援を行います。 ウ 介護予防活動通所型事業(街かどデイハウス) 民間既存家屋等を利用した場における住民参加型の介護予防プログラムを実施します。	P.41	第2次自殺対策計画より掲載			介護予防の取組が必要な人を適時把握し、必要な取組につなげるとともに、体操実施拠点の充実と住民主体の介護予防活動を支援する。 介護予防の普及啓発に関する研修会等:1,400回、参加人数27,000人 体操実施拠点:310か所 地域活動組織への支援等:950回、参加人数16,000人 生活支援センター登録者数:250人 介護予防活動通所型(街かどデイハウス):1,500回、参加人数13,000人	介護予防の取組が必要な人を適時把握し、必要な取組につなげるとともに、体操実施拠点の充実と住民主体の介護予防活動を支援する。 介護予防の普及啓発に関する研修会等:1,706回、参加人数43,936人 体操実施拠点:286か所 地域活動組織への支援等:937回、参加人数16,757人 生活支援センター登録者数:245人 介護予防活動通所型(街かどデイハウス):1,436回、参加人数12,509人	B:概ね達成(60~80%)	A:現状維持	引き続き、介護予防の取組が必要な人を適時把握し、必要な取組につなげるとともに、体操実施拠点の充実と住民主体の介護予防活動を支援する。 介護予防の普及啓発に関する研修会等:1,450回、参加人数28,000人 体操実施拠点:320か所 地域活動組織への支援等:1,000回、参加人数17,000人 生活支援センター登録者数:270人 介護予防活動通所型(街かどデイハウス):1,550回、参加人数13,500人		
28	●	福祉相談支援課	地域包括支援センター総合相談支援	高齢者等の様々な相談に応じ、必要な情報の提供や助言等を行います。また、高齢者等の権利擁護のために必要な援助を行います。	P.41	第2次自殺対策計画より掲載			高槻市社会福祉協議会、障がい者相談支援事業所等地域の関係機関との連携を深め、高齢者の権利擁護に関する相談支援の充実に努める。	地域包括支援センターにおいて、高齢者に対して、相談支援を行った。 地域包括支援センター:12か所 相談件数:8,126件	地域包括支援センターと連携を図りながら、高齢者等の相談に対応した。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	障がい者相談支援事業所、社会福祉協議会等、地域の関係機関との連携を深め、高齢者の相談支援の充実に努める。	
29		福祉相談支援課	障がい者相談支援事業	障がい者等の様々な相談に応じ、必要な情報の提供や助言などを行います。また、障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行います。	P.42	障がい者基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所において相談支援を行った。 委託相談支援事業所:8か所 相談件数:20,376件	A:達成(80%以上)	地域包括支援センター、社会福祉協議会等地域の関係機関との連携を深め、障がい者の相談支援の充実に努める。	障がい者基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所において相談支援を行った。 委託相談支援事業所:8か所 相談件数:18,954件	障がい者基幹相談支援センターと委託相談支援事業所が連携を図りながら、障がい者等からの相談に対応した。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	地域包括支援センター、社会福祉協議会等地域の関係機関との連携を深め、障がい者の相談支援の充実に努める。		
30		福祉相談支援課 茨木公共職業安定所	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者に対し、就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立の状況等、様々な状況又はそれらの複合的な状況に応じて、くじごとセンターの相談支援員を中心に、就労支援員による履歴書の添削や模擬面接、職場体験等の就労支援、更に関係部局や地域の関係機関と連携した包括的かつ早期的な支援を行っています。また、同フロアに設置されているハローワークの専門窓口では、就労支援ナビゲーターが、市の就労支援員と連携しながら、効果的な職業紹介を行っています。	P.42	福祉相談支援課くじごとセンター及びハローワーク常設窓口にて生活困窮者に対して、就労支援を一括して実施する事業に取り組んだ。 令和5年度新規相談件数:62名 令和5年度就労者数:39名	A:達成(80%以上)	ハローワーク等関係機関との連携を深め、就労支援の充実に努める。	福祉相談支援課くじごとセンター及びハローワーク常設窓口にて生活困窮者に対して、就労支援を一括して実施する事業に取り組んだ。 令和6年度新規相談件数:54名 令和6年度就労者数:29名	令和6年度におけるハローワークとの事業実施計画に基づく目標数値(就職率)を達成した。	B:概ね達成(60~80%)	A:現状維持	ハローワーク等関係機関との連携を深め、就労支援の充実に努める。		
31		健康医療政策課	医療相談	医療に関する市民の相談や苦情に対応し、医療の安全と信頼を高めます。	P.42	医療相談件数 電話 : 258件 来所 : 15件 メール等: 6件 ※こころの健康相談を案内した件数は集計していない。	A:達成(80%以上)	医療相談において、必要に応じて、こころの健康相談を案内した。	医療相談において、必要に応じて、こころの健康相談を案内する。	医療相談件数 電話 : 290件 来所 : 12件 メール等: 9件 ※こころの健康相談を案内した件数は集計していない。	医療相談において、必要に応じて、こころの健康相談を案内した。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	医療相談において、必要に応じて、こころの健康相談を案内する。	
32		健康づくり推進課	健康教育・健康相談	食生活や運動など健康づくりに関する知識の普及を図るため、健康教育を実施します。また、医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士・保健師が個別に健康に関する相談に応じます。	P.42	・健康教室 実施回数:9回 ・高血圧予防教室 実施回数:8回 ・糖尿病予防教室 実施回数:8回 ・健康相談会 実施回数:9回	A:達成(80%以上)	・健康教室、健康相談を通じて生活習慣病の発症予防と重症化予防に努めた。 ・健康教室は40歳～74歳の市民を対象として実施した。 ・各種予防教室については、特定健診の結果からI度高血圧(未治療)の市民を対象に高血圧予防教室、HbA1c値から糖尿病予備軍と判断される市民を対象に糖尿病予防教室を実施した。 ・健康相談会は市民を対象として実施した。	・健康教室 実施回数:9回 ・健康相談会 実施回数:9回	・健康教室 実施回数:9回 ・健康相談会 実施回数:9回	・健康教室、健康相談を通じて生活習慣病の発症予防と重症化予防に努めた。 ・健康教室は40歳～74歳の市民を対象として実施した。 ・健康相談会は市民を対象として実施した。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	・健康教室 実施回数:10回 ・健康相談会 実施回数:9回	

No.	新規	担当課機関名	事業名	事業概要	計画書ページ	<参考> 令和5年度実施状況	<参考> 令和5年度実施状況に関する担当課・機関の評価	<参考> 令和5年度実施状況の達成度	<参考> 令和6年度の実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課・機関の評価	令和6年度実施状況の達成度	令和7年度の事業の方針性	特記事項	令和7年度の実施計画	
39		子育て支援課	子育て総合支援センター（子育て相談及び情報提供）	就学前の親子が集うプレイルームや各種講座で子育てに関する相談や情報提供を行う。	P.42	プレイルーム利用者数 38,198人 講座参加者数 6,155人 子育て相談件数 1,670件 子育て情報誌の発行部数 9,800部 HP等での情報発信 随時 広報誌への掲載 毎月	プレイルーム運営や各種講座等を実施し、子育て中の親の不安や負担感の軽減に努めた。また子育て情報誌の発行、HP等での情報発信、子育てに関するチラシの配架等を行い、子育て情報の提供を実施した。	A:達成(80%以上)	プレイルーム利用者数 24,500人 講座参加者数 4,000人 子育て相談件数 1,400件 子育て情報誌の発行部数 9,800部 HP等での情報発信 随時 広報誌への掲載 毎月	プレイルーム運営や各種講座等を実施し、子育て中の親の不安や負担感の軽減に努めた。また子育て情報誌の発行、HP等での情報発信、子育てに関するチラシの配架等を行い、子育て情報の提供を実施した。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	プレイルーム利用者数 39,000人 講座参加者数 6,400人 子育て相談件数 1,800件 子育て情報誌の発行部数 9,800部 HP等での情報発信 随時 広報誌への掲載 毎月			
40		子育て支援課	子育て相談訪問事業	養育支援が特に必要であると認められる家庭に対して、子育て相談訪問員（保育士等の専門員）が訪問し、養育に関する相談・助言・指導を行い、当該家庭の適切な養育の実施を図る。	P.42	訪問家庭数:79家庭 家庭延べ訪問数:317件	子育て訪問員が家庭を訪問し、子育てに不安、負担を感じている保護者に寄り添いながら支援を実施した。子育ての不安、負担感の軽減により児童虐待の未然防止に努めた。	A:達成(80%以上)	寄り添い支援をとおして、引き続き子育ての不安、負担感の軽減を図るとともに、児童虐待の未然防止が図れるよう取り組む。	訪問家庭数:85家庭 家庭延べ訪問数:323件	子育て訪問員が家庭を訪問し、子育てに不安、負担を感じている保護者に寄り添いながら支援を実施した。子育ての不安、負担感の軽減により児童虐待の未然防止に努めた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	寄り添い支援をとおして、引き続き子育ての不安、負担感の軽減を図るとともに、児童虐待の未然防止が図れるよう取り組む。		
41		子育て支援課	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児のいる家庭に保育士等が訪問し、育児相談・情報提供などをを行うことで保護者の育児不安を解消し、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス利用に結びつけます。	P.43	訪問対応件数: 2,215件 面会率: 97.0%	出産後、早期に家庭を訪問し、子育て情報の提供や育児相談を実施することで保護者の育児不安や負担感の軽減を行った。支援が必要な家庭については、子育て総合支援センター、子ども保健課などに適切につないで支援を実施した。	A:達成(80%以上)	地域における身近な支援環境の充実を図ることを目的に民間委託を実施し、引き続き子育ての不安、負担感の軽減により児童虐待の未然防止が図れるよう取り組む。	訪問対応件数: 2,185件 面会率: 96.5%	出産後、早期に家庭を訪問し、子育て情報の提供や育児相談を実施することで保護者の育児不安や負担感の軽減を行った。支援が必要な家庭については、子育て総合支援センター、子ども保健課などに適切につないで支援を実施した。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	地域における身近な支援環境の充実を図ることを目的に民間委託を実施し、引き続き子育ての不安、負担感の軽減により児童虐待の未然防止が図れるよう取り組む。		
42		産業振興課	労働相談	労働者の抱える諸問題の解決を図るために、市民・労働者からの様々な労働に関する相談について専門相談員（社会保険労務士）が適切な助言と指導を行っています。	P.43	【昼間】第1、3、第5火曜日及び毎週木曜日→13:00~17:00。令和5年度は74回実施。 【夜間】第2・第4火曜日→17:00~21:00。令和5年度は24回実施。 令和5年度の相談件数:138件 火曜日:78件（うち41件は夜間相談） 木曜日:60件 社会保険労務士2名（非常勤職員）により実施。就業規則や労働契約、休暇やセクハラ・パワハラなど、労働分野の諸問題について相談にのっている。ホームページやチラシ（ともに常設）で周知した。	メンタルヘルスについての専門的な助言や情報提供をするものではないが、各種相談を通じて相談者が抱える心理的負担を軽減する役割があった。	E:その他 (数値評価困難等)	ホームページやチラシを中心に、必要に応じて広報誌やワーキングニュース（産業振興課作成の情報誌）等に掲載することにより、労働相談の周知を図る。	【昼間】第1、3、第5火曜日及び毎週木曜日→13:00~17:00。令和6年度は76回実施。 【夜間】第2・第4火曜日→17:00~21:00。令和6年度は23回実施。 ※1回あたり最大4件まで受付 令和6年度の相談件数: 146件 火曜日: 83件（うち52件は夜間相談） 木曜日: 63件 社会保険労務士2名（非常勤職員）により実施。就業規則や労働契約、休暇やセクハラ・パワハラなど、労働分野の諸問題についての相談を受付。ホームページやチラシ（ともに常設）で周知した。	【昼間】第1、3、第5火曜日及び毎週木曜日→13:00~17:00。令和6年度は76回実施。 【夜間】第2・第4火曜日→17:00~21:00。令和6年度は23回実施。 ※1回あたり最大4件まで受付 令和6年度の相談件数: 146件 火曜日: 83件（うち52件は夜間相談） 木曜日: 63件 社会保険労務士2名（非常勤職員）により実施。就業規則や労働契約、休暇やセクハラ・パワハラなど、労働分野の諸問題についての相談を受付。ホームページやチラシ（ともに常設）で周知した。	E:その他 (数値評価困難等)	A:現状維持	ホームページやチラシを中心に、必要に応じて広報誌やワーキングニュース（産業振興課作成の情報誌）等に掲載することにより、労働相談事業の周知を図る。		
43		産業振興課	障がい者雇用相談	障がい者及び事業主からの雇用に関する相談について、専門相談員（精神保健福祉士等）を通して適切な助言・指導を行う。	P.43	毎月第2・第4曜日の13:00~16:00で実施。令和5年度は24回実施し、相談件数は7件。 社会福祉法人花の会と障がい者雇用相談業務委託契約を締結し、同法人所属の相談員2名により実施した。 仕事探しや就職方法、訓練、就労規則やパワハラなど、障がい者雇用における諸問題について相談にのっている。ホームページやチラシ（ともに常設）で周知した。	メンタルヘルスについて専門的に助言や情報提供をするものではないが、各種相談を通じて相談者が抱える心理的負担を軽減する役割があった。	E:その他 (数値評価困難等)	ホームページやチラシを中心に、必要に応じて広報誌やワーキングニュース（産業振興課作成の情報誌）に掲載することにより、障がい者雇用相談事業の周知を図る。	毎月第2・第4曜日の13:00~16:00で実施。令和6年度は24回実施し、相談件数は16件。 ※1回あたり最大3件まで受付 社会福祉法人花の会と障がい者雇用相談業務委託契約を締結し、同法人所属の相談員2名により実施した。 仕事探しや就職方法、職業訓練、就労規則やパワハラなど、障がい者雇用における諸問題についての相談を受付。ホームページやチラシ（ともに常設）で周知した。	メンタルヘルスについて専門的に助言や情報提供をするものではないが、各種相談を通じて相談者が抱える心理的負担を軽減する役割があった。	E:その他 (数値評価困難等)	A:現状維持	相談件数のみでは成果がつかないため	ホームページやチラシを中心に、必要に応じて広報誌やワーキングニュース（産業振興課作成の情報誌）に掲載することにより、障がい者雇用相談事業の周知を図る。	
44	●	高槻市社会福祉協議会	大阪府生活福祉資金貸付事業	大阪府社会福祉協議会が行う資金貸付事業の窓口として低所得者、障がい者、高齢者世帯に対し自立支援のための資金貸付相談や申請手続き支援を行います。	P.43	第2次自殺対策計画より掲載			大阪府社会福祉協議会が行う資金貸付事業の窓口として低所得者、障がい者、高齢者世帯に対し自立支援のための資金貸付相談や申請手続き支援を行います。	貸付け件数 85件 相談件数 1,484件	資金貸付事業の申請希望者に対し、制度説明や申請手続き等の支援を行った。必要に応じてCSW等関係機関とも連携しながら支援を行った。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		大阪府社会福祉協議会が行う資金貸付事業の窓口として低所得者、障がい者、高齢者世帯に対し自立支援のための資金貸付相談や申請手続き支援を行います。	

No.	新規	担当課機関名	事業名	事業概要	計画書ページ	<参考> 令和5年度実施状況	<参考> 令和5年度実施状況に関する担当課・機関の評価	<参考> 令和5年度実施状況の達成度	<参考> 令和6年度の実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課・機関の評価	令和6年度実施状況の達成度	令和7年度の事業の方針性	特記事項	令和7年度の実施計画	
45	●	高槻市社会福祉協議会	ひきこもり当事者及び家族への支援事業	ひきこもり当事者及びその家族が参加者同士で日頃の悩みを語り合い、情報交換を行う居場所づくりの支援を行います。	P.43	第2次自殺対策計画より掲載			ひきこもり当事者及びその家族が参加者同士で日頃の悩みを語り合い、情報交換を行う居場所づくりの支援を行います。 ・ハイフン 毎月開催(年12回)※毎月第3火曜日 ・ハイフン家族教室 全3回開催予定	【ハイフン】 開催数:12回 参加者数:延べ112名 【ハイフン家族教室】 開催数:4回 参加者数:延べ61名	【ハイフン】 ・就労等に向けて次のステップに進む人が増えたことで、一時的に参加者は昨年度より減少したが、落ち着いた雰囲気の中で開催できた。 【ハイフン家族教室】 ・継続的に参加される方も増え、家族に対する支援の必要性が高まっていることを実感した。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	【ハイフン】 ひとりで悩まる方に一人でも多く情報が届くよう、広報に注力する。 【ハイフン家族教室】 講師による連続講座を継続しながら、家族同士のつながり強化と孤独を防ぐために家族交流会の開催の充実を図る。		
46		茨木公共職業安定所	こころのサポート相談コーナー	求職活動をされる際に、精神的不安を抱えておられる方への不安の解消、課題の整理のために、精神保健福祉士によるカウンセリングを行います。	P.43	「こころのサポート相談コーナー」 毎週金曜日、10:00～16:00 完全予約制(1時間)で実施 来所者の相談の中、若年・中高年といった属性問わず、中には希死概念について話をされる人もおられたが、必要に応じて医療・福祉・行政などの支援機関と連携しながら定期的な来所で見守る中、いずれの方も就職に向けた前向きな行動につながった。	A:達成(80%以上)	「こころのサポート相談コーナー」 毎週金曜日、10:00～16:00 完全予約制(1時間)で実施	「こころのサポート相談コーナー」 毎週金曜日、10:00～16:00 完全予約制(1時間)で実施 来所210件 電話78件	今期は適応症障害にて休職している方や摂食障害、アディクションに悩む人が増加。その要因として職場環境のみならず、日々の生活や家庭問題に悩み、中には希死念慮について話される方もあり、必要に応じて医療・福祉・行政などの支援機関と連携しながら、定期的な来所にて見守る中、就職に向けた前向きな行動につながった。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	「こころのサポート相談コーナー」 毎週金曜日、10:00～16:00 完全予約制(1時間)で実施	「こころのサポート相談コーナー」 毎週金曜日、10:00～16:00 完全予約制(1時間)で実施		
重点施策4 自殺対策に関わる人材の養成及び資質の向上を図る																
47	保健予防課	ゲートキーパー養成研修	市民、専門職、職員などを対象に自殺対策に関する研修を実施し、ゲートキーパーを養成します。	P.44	実施回数:9回 参加者延数:404人 内訳:若年層 246人(4回)、一般市民・外部機関 115人(4回) 市職員 43人(1回)	各対象者向けて概ね計画通りに実施することができた。外部機関から依頼があった際は、オンラインで実施する等、対面以外で実施することで受講者数を増やすことができた。	A:達成(80%以上)	実施回数:10回	実施回数:9回 参加者延数:439人 内訳:若年層 282人(4回)、一般市民・外部機関 116人(4回) 市職員 41人(1回)	各対象者向けて計画通りに実施することができた。外部機関から依頼があった際は、オンラインで実施する等、対面以外で実施することで受講者数を増やすことができた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	実施回数:10回			
48	保健予防課	自殺未遂者等相談支援検討会	自殺未遂者や精神保健福祉に関する事例検討会を実施し、精神科医等の専門的知見による助言のもと、関係機関も含めた検討を行うことにより、適切な支援を充実させるとともに、支援者の対応力向上を図ります。	P.44	実施回数:15回 うち、外部講師による検討会:3回	課内検討会に加え、外部講師を招いた事例検討会を実施した。また、外部講師を招いた事例検討会では関係機関への参加を呼びかけ、出席してもらうことで、事例への共通理解や支援者の対応力向上に繋がった。	A:達成(80%以上)	実施回数:16回 うち、外部講師による検討会:4回	実施回数:15回 うち、外部講師による検討会:3回	課内検討会に加え、外部講師を招いた事例検討会を実施した。また、外部講師を招いた事例検討会では関係機関への参加を呼びかけ、出席してもらうことで、事例への共通理解や支援者の対応力向上に繋がった。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	実施回数:15回 うち、外部講師による検討会:3回			
49	保健予防課	関係機関向け研修会等の開催(再掲)	自殺の危険因子である、うつ病、統合失調症、アルコール依存症等をテーマに研修会を開催し、正しい知識の普及啓発に努めます。	P.44	関係機関職員向け研修会 実施回数:1回 教育機関(養護教諭)向け研修会 実施回数:1回	各講座について、計画通りに開催することができた。	A:達成(80%以上)	関係機関職員向け研修会の開催 実施回数:1回	関係機関職員向け研修会 実施回数:1回 教育機関(養護教諭)向け研修会 実施回数:1回	関係機関職員向け研修会では「依存症の基礎知識と対応について～支援者ができることを学ぶ～」、教育機関(養護教諭)向け研修会では「精神疾患の基礎知識と支援者側のメンタルケアについて」をテーマに、対面による研修会を実施した。各講座について、計画通りに開催することができた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	関係機関職員向け研修会 実施回数:1回 教育機関(養護教諭)向け研修会 実施回数:1回			
50	教育センター	教職員対象研修	教職員を対象に、若者が抱え込みがちな自殺のリスクなどの情報提供を行い、理解の促進を図ります。	P.44	教育相談研修において、「児童虐待に係る児童生徒への支援と対応」、養護教諭研修において、「ヤングケアラーの現状と必要な支援」と題して講師を招いて研修を実施した。	教育相談研修において、「児童虐待に係る児童生徒への支援と対応」、養護教諭研修において、「ヤングケアラーの現状と必要な支援」と題して講師を招いて研修を実施した。	A:達成(80%以上)	教育相談研修において、「事例から見立てと方針の立て方・ロールプレイング(カウンセリング)の技法の基本」を学ぶ」「事例検討～不登校児童生徒への支援と教育相談～」と題して講師を招いて研修を実施予定。	教育相談研修において、「事例から見立てと方針の立て方・ロールプレイング(カウンセリング)の技法の基本」を学ぶ」「事例検討～課題を抱える児童生徒への支援と教育相談～」と題して講師を招いて研修を実施予定。	教育相談研修において、「事例から見立てと方針の立て方・ロールプレイング(カウンセリング)の技法の基本」を学ぶ」「事例検討～課題を抱える児童生徒への支援と教育相談～」と題して講師を招いて研修を実施予定。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	教育相談研修において、「教育相談研修～課題を抱える児童生徒への支援と教育相談～」、養護教諭研修において「学校における自殺予防教育の進め方」と題して講師を招いて研修を実施予定。			

No.	新規	担当課 機関名	事業名	事業概要	計画書 ページ	<参考> 令和5年度実施状況	<参考> 令和5年度実施状況に関する担 当課・機関の評価	<参考> 令和5年度 実施状況の 達成度	<参考> 令和6年度の実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する 担当課・機関の評価	令和6年度 実施状況の 達成度	令和7年度 の事業の方 向性	特記事項	令和7年度の実施計画
重点施策5 適切な精神科医療を受けられるようにする															
51		保健予防課	市民向けの講演会の開催(再掲)	自殺の危険因子である、うつ病、統合失調症、アルコール等依存症等をテーマに講演会を開催し、正しい知識の普及啓発に努めます。	P.46	実施回数:3回	市民講座ではテーマを「大切な人を亡くした人に寄り添うこと」と「統合失調症」として、動画配信と対面による講演会を実施した。また、心のサポーター養成事業の研修会を実施した。	A:達成(80%以上)	実施回数:2回	実施回数:2回	市民講座では「大人の発達障がい」と「統合失調症」をテーマに、対面による講演会を実施した。各講座について、計画通りに開催することができた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		実施回数:2回
52		保健予防課	ここでの健康相談(再掲)	保健師、社会福祉士、精神保健福祉士、精神科医師等の相談員がこころの病気(統合失調症、うつ病、アルコール依存症など)に関する相談に応じ、適切な精神科医療につなげます。	P.46	来所等相談:2,650件 訪問相談:291件 電話相談:1,109件 うち精神保健福祉士による相談:44件 うち医師による相談:83件 こころの健康相談リーフレット:4,000部作成し、市民や関係機関に配布 こころのほっとガイド:3,500部作成し、市民や関係機関に配布	精神科医、精神保健福祉士、保健師等の相談員が精神疾患及び精神障がい、アルコール依存症、認知症などについて、こころの健康相談を行い、必要に応じて、関係機関との連携や受療支援を行った。	A:達成(80%以上)	来所、訪問、電話相談:3,500件 リーフレット等配布:5,500部 来所、訪問相談については、必要に応じて、オンラインでの相談も実施していく。	来所等相談:2,905件 訪問相談:310件 電話相談:1,060件 うち精神保健福祉士による相談:62件 うち医師による相談:100件 こころの健康相談リーフレット:3,500部作成し、市民や関係機関に配布 こころのほっとガイド:4,000部作成し、市民や関係機関に配布	精神科医、精神保健福祉士、保健師等の相談員が精神疾患及び精神障がい、アルコール依存症、認知症などについて、こころの健康相談を行い、必要に応じて、関係機関との連携や受療支援を行った。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		来所、訪問、電話相談:3,500件 リーフレット等配布:5,500部 来所、訪問相談については、必要に応じて、オンラインでの相談も実施していく。
53	●	保健予防課	精神科医師によるこころの健 康相談	精神科医師がこころの病気に応じ、適切な精神科医療につなげます。また、精神科医療に関するコンサルテーションを実施し、相談支援の充実を図ります。	P.46	第2次自殺対策計画より掲載			実施回数:105回	実施回数:105回	精神科医が精神疾患及び精神障がい、アルコール依存症、認知症などについて、本人や家族に対し受療に向けた助言や支援機関の職員に対する対応の助言等を行った。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		実施回数:105回
54		保健予防課	自殺未遂者相 談支援事業	大阪府高槻警察署・大阪医科大学病院6件、市消防本部0件	P.46	相談支援延件数:22件 連携機関内訳:大阪府警察署16件、大阪医科大学病院6件、市消防本部0件	本人及び家族同意のもと、連携機関からの情報提供に基づき、相談支援を実施した。 また、連携機関においては、自殺未遂直後の同意に繋がらない場合でも、パンフレットの配布等による事業の周知を図った。	B:概ね達成(60~80%)	相談支援件数:30件 大阪府警察署、大阪医科大学病院、市消防本部と連携し、相談を希望する自殺未遂者やその家族に対し相談支援を行う。	相談支援延件数:27件 連携機関内訳:大阪府警察署24件、大阪医科大学病院3件、市消防本部0件	本人及び家族同意のもと、連携機関からの情報提供に基づき、相談支援を実施した。 また、連携機関においては、自殺未遂直後の同意に繋がらない場合でも、パンフレットの配布等による事業の周知を図った。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		相談支援件数:30件 大阪府警察署、大阪医科大学病院、市消防本部と連携し、相談を希望する自殺未遂者やその家族に対し相談支援を行う。
55		保健予防課	依存症対策(再 掲)	依存症に関する相談支援や専門医療機関への受療支援および支援団体・自助グループの情報提供やつなぎを行います。	P.46	依存症相談件数:59件 支援団体のリーフレット等を公民館等に配架	医療機関、自助グループを含む支援団体や各専門相談に関する情報提供を行い、必要な支援につなぐ。	A:達成(80%以上)	支援団体や各専門相談に関する情報提供を行い、必要な支援につなぐ。	依存症相談件数:56件 支援団体のリーフレット等を公民館等に配架	医療機関、自助グループを含む支援団体や各専門相談に関する情報提供を行い、必要な支援につなぐ。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		支援団体や各専門相談に関する情報提供を行い、必要な支援につなぐ。
56		健康医療政策 課 保健予防課	大阪府三島精 神医療懇話会	「大阪府医療計画」に基づき、二次医療圏における多様な精神疾患に対応できる医療機能の明確化や連携体制の構築などを検討します。	P.47	開催数:1回 議題 (1)第8次大阪府医療計画について (2)第8次大阪府医療計画案の概要について (3)第8次大阪府医療計画における取組の評価 (4)第8次大阪府医療計画における現状と取組の方向性について (5)多様な精神疾患の対応について (6)都道府県・地域連携拠点医療機関について (7)情報提供 (8)第8次大阪府医療計画に係る現状把握のための指標について情報提供 (9)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて (10)高槻市・茨木両保健所の取組について (11)夜間・休日精神科合併症支援システムについて (12)長期入院精神障がい者の地域移行推進について	三島医療圏における多様な精神疾患に対応できる医療機能の明確化や連携体制の構築などを検討した。	A:達成(80%以上)	三島医療圏における多様な精神疾患に対応できる医療機能の明確化や連携体制の構築などを検討するため、大阪府保健医療協議会等事業委託契約に基づき、1回開催する。	開催数:1回 議題 (1)第8次大阪府医療計画について (2)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について (3)都道府県・地域連携拠点医療機関について情報提供 (4)夜間・休日精神科合併症支援システムについて (5)高槻市保健所・大阪府茨木保健所の取組について (6)アルコール健康障がいにおける病病・病診連携について (7)アルコール健康障がい対策について (8)保健所の相談及び専門医療機関の現状について (9)その他	三島医療圏における多様な精神疾患に対応できる医療機能の明確化や連携体制の構築などを検討するため、大阪府保健医療協議会等事業委託契約に基づき、1回開催する。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		三島医療圏における多様な精神疾患に対応できる医療機能の明確化や連携体制の構築などを検討するため、大阪府保健医療協議会等事業委託契約に基づき、1回開催する。
57		障がい福祉課	自立支援医療 (精神通院医療)	精神疾患等で指定医療機関に通院する際の医療費等の公費負担に関し、申請を受付し、大阪府への書類の取次ぎを行います。また、より多くの対象者が制度を利用できるよう、制度の周知を図ります。	P.47	・申請等に係る大阪府への書類の取り次ぎを行った。 ・ホームページや「障がい者(児)福祉のあらまし」等で制度の周知を行った。 受給者数:7,652人	適正で迅速な事務処理及び制度の周知を行った。	A:達成(80%以上)	引き続き、適正で迅速な執行に努め、ホームページ及び「障がい者(児)福祉のあらまし」等での制度の周知を行う。	・申請等に係る大阪府への書類の取り次ぎを行った。 ・ホームページや「障がい者(児)福祉のあらまし」等で制度の周知を行った。 受給者数:7,867人	適正で迅速な事務処理及び制度の周知を行った。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		引き続き、適正で迅速な執行に努め、ホームページ及び「障がい者(児)福祉のあらまし」等での制度の周知を行う。

No.	新規	担当課機関名	事業名	事業概要	計画書ページ	<参考> 令和5年度実施状況	<参考> 令和5年度実施状況に関する担当課・機関の評価	<参考> 令和5年度実施状況の達成度	<参考> 令和6年度の実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課・機関の評価	令和6年度実施状況の達成度	令和7年度の事業の方針性	特記事項	令和7年度の実施計画	
重点施策6 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ																
58	●	保健予防課	自殺未遂者の相談窓口の周知	自殺予防啓発とともに、自殺未遂者の相談窓口を市内関係機関に周知し、再企図の防止に努めます。	P.48	第2次自殺対策計画より掲載			この健康相談に関するリーフレット等配布:5,500部	この健康相談リーフレット:3,500部、自殺予防リーフレット:3,500部作成し、市民や関係機関に配布	この健康相談、自殺予防リーフレットを作成し、市民や関係機関に配布することで、自殺(死にたい気持ち)に関する相談窓口について周知することができた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		この健康相談に関するリーフレット等配布:5,500部	
59		保健予防課	自殺未遂者相談支援事業(再掲)	大阪府高槻警察署・大阪医科薬科大学病院6件、市消防本部0件	P.48	相談支援延件数:22件 連携機関内訳:大阪府警察署16件、大阪医科薬科大学病院6件、市消防本部0件	本人及び家族同意のもと、連携機関からの情報提供に基づき、相談支援を実施した。また、連携機関においては、自殺未遂直後の同意に繋がらない場合でも、パンフレットの配布等による事業の周知を図った。	B:概ね達成(60~80%)	相談支援件数:30件	大阪府警察署、大阪医科薬科大学病院、市消防本部と連携し、相談を希望する自殺未遂者やその家族に対し相談支援を行う。	相談支援延件数:27件 連携機関内訳:大阪府警察署24件、大阪医科薬科大学病院3件、市消防本部0件	本人及び家族同意のもと、連携機関からの情報提供に基づき、相談支援を実施した。また、連携機関においては、自殺未遂直後の同意に繋がらない場合でも、パンフレットの配布等による事業の周知を図った。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		相談支援件数:30件 大阪府警察署、大阪医科薬科大学病院、市消防本部と連携し、相談を希望する自殺未遂者やその家族に対し相談支援を行う。
60	●	保健予防課	自殺未遂者支援機関の連携強化	自殺未遂者への早期治療、自殺未遂の背景となった問題を解決するための支援等、切れ目のない継続的かつ包括的な支援を実施するために、保健所、大阪府高槻警察署、大阪医科薬科大学病院、市消防本部の相互連携を強化します。	P.48	第2次自殺対策計画より掲載			大阪府警察署、大阪医科薬科大学病院、市消防本部と未遂事例について連携し、相談を希望する自殺未遂者やその家族に対し相談支援を行う。相談支援を行う際には、相互連携を図りつつ支援を行う。	相談支援延件数:27件 連携機関内訳:大阪府警察署24件、大阪医科薬科大学病院3件、市消防本部0件 高槻市自殺対策連絡協議会実施回数:1回	本人及び家族同意のもと、連携機関からの情報提供に基づき、相談支援を実施した。また、高槻市自殺対策連絡協議会にて自殺未遂者支援機関の取組状況を共有し、情報交換を行い、相互連携の重要性について共通認識をもつことができた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		大阪府警察署、大阪医科薬科大学病院、市消防本部と未遂事例について連携し、相談を希望する自殺未遂者やその家族に対し相談支援を行う。相談支援を行う際には、相互連携を図りつつ支援を行う。	
61		保健予防課	自殺未遂者等相談支援検討会(再掲)	自殺未遂者や精神保健福祉に関連した事例検討会を実施し、精神科医等の専門的見により助言のもと、関係機関も含めた検討を行うことにより、適切な支援を充実させるとともに、支援者の対応力向上を図ります。	P.48	実施回数:15回 うち、外部講師による検討会:3回	課内検討会に加え、外部講師を招いた事例検討会を実施した。また、外部講師を招いた事例検討会では関係機関への参加を呼びかけ、出席してもらうことで、事例への共通理解や支援者の対応力向上に繋がった。	A:達成(80%以上)	実施回数:16回 うち、外部講師による検討会:4回	実施回数:15回 うち、外部講師による検討会:3回	課内検討会に加え、外部講師を招いた事例検討会を実施した。また、外部講師を招いた事例検討会では関係機関への参加を呼びかけ、出席してもらうことで、事例への共通理解や支援者の対応力向上に繋がった。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		実施回数:15回 うち、外部講師による検討会:3回	
重点施策7 遽された人の支援を充実する																
62		保健予防課	支援団体へのつなぎ	自死遺族等の相談に対して、支援団体や各専門相談に関する情報提供を行い、必要な支援につなぐなどの相談支援を行います。	P.49	自死遺族相談件数:5件 支援団体のリーフレット等を公民館等に配架	自助グループを含む支援団体や各専門相談に関する情報提供を行い、必要な支援につなげた。	A:達成(80%以上)	支援団体や各専門相談に関する情報提供を行い、必要な支援につなぐ。	自死遺族相談件数:4件 支援団体のリーフレット等を公民館等に配架	自助グループを含む支援団体や各専門相談に関する情報提供を行い、必要な支援につなげた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		支援団体や各専門相談に関する情報提供を行い、必要な支援につなぐ。	
63	●	保健予防課	自死遺族等に対する相談支援	自死遺族を含む大切な人を亡くした人に対する相談支援を実施し、遺族等が安心して相談できる場を提供します。	P.49	第2次自殺対策計画より掲載			自死遺族等に対する相談支援では、必要に応じて支援団体や各専門相談に関する情報提供を行う。	自死遺族相談件数:4件	自死遺族等に対する相談支援では、自助グループを含む支援団体や各専門相談に関する情報提供を行なう、必要な支援につなげた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		自死遺族等に対する相談支援では、必要に応じて支援団体や各専門相談に関する情報提供を行う。	
64	●	保健予防課	自死遺族に関する研修会等への参加	自死遺族に適切な対応を行えるよう、大阪府や民間団体等が実施する研修会に参加し、スキルの向上を図ります。	P.49	第2次自殺対策計画より掲載			参加回数:1回以上	参加回数:1回	自死遺族に適切な対応を行えるよう、大阪府が実施する研修会に参加し、スキルの向上を図った。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		参加回数:1回以上	
重点施策8 関連施策との有機的な連携と民間団体等との協働を推進する																
65		保健予防課	高槻市自殺対策連絡協議会(再掲)	保健、医療、福祉、教育、労働、地域等の多分野の関係者により、本市の自殺対策の推進に関する情報共有、協議、連携を行っています。	P.50	実施回数:3回	令和5年度は自殺対策計画改定の年度であった。主に第1回・第2回は自殺対策計画の改定について審議を行い、第3回では各機関での自殺対策について取組状況を共有し、情報交換を行った。自殺対策の重要性について共通認識をもつことができた。	A:達成(80%以上)	実施回数:1回	実施回数:1回	自殺対策計画の進捗状況、各機関での自殺対策について取組状況を共有し、情報交換を行なった。自殺対策の重要性について共通認識をもつことができた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		実施回数:1回	
66	●	保健予防課	高槻市自殺対策計画推進本部会議(再掲)	自殺対策について、府内関係部署が必要な情報共有、連携を図ることで全府的かつ横断的な取組を推進します。	P.50	第2次自殺対策計画より掲載			実施回数:1回	実施回数:1回	自殺対策について、府内関係部署にて自殺対策計画の進捗状況について情報共有し、意見交換を行なった。自殺対策の重要性について共通認識をもつことができた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		実施回数:1回	
67		保健予防課	支援団体へのつなぎ(再掲)	自死遺族等の相談に対して、支援団体や各専門相談に関する情報提供を行い、必要な支援につなぐなどの相談支援を行います。	P.50	自死遺族相談件数:5件 支援団体のリーフレット等を公民館等に配架	自助グループを含む支援団体や各専門相談に関する情報提供を行い、必要な支援につなげた。	A:達成(80%以上)	支援団体や各専門相談に関する情報提供を行い、必要な支援につなぐ。	自死遺族相談件数:4件 支援団体のリーフレット等を公民館等に配架	自助グループを含む支援団体や各専門相談に関する情報提供を行い、必要な支援につなげた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		支援団体や各専門相談に関する情報提供を行い、必要な支援につなぐ。	
68		保健予防課	自殺未遂者相談支援事業(再掲)	大阪府高槻警察署・大阪医科薬科大学病院6件、市消防本部0件	P.50	相談支援延件数:22件 連携機関内訳:大阪府警察署16件、大阪医科薬科大学病院6件、市消防本部0件	本人及び家族同意のもと、連携機関からの情報提供に基づき、相談支援を実施した。また、連携機関においては、自殺未遂直後の同意に繋がらない場合でも、パンフレットの配布等による事業の周知を図った。	B:概ね達成(60~80%)	相談支援件数:30件	大阪府警察署、大阪医科薬科大学病院、市消防本部と連携し、相談を希望する自殺未遂者やその家族に対し相談支援を行う。	本人及び家族同意のもと、連携機関からの情報提供に基づき、相談支援を実施した。また、連携機関においては、自殺未遂直後の同意に繋がらない場合でも、パンフレットの配布等による事業の周知を図った。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		相談支援件数:30件 大阪府警察署、大阪医科薬科大学病院、市消防本部と連携し、相談を希望する自殺未遂者やその家族に対し相談支援を行う。	

No.	新規	担当課 機関名	事業名	事業概要	計画書 ページ	<参考> 令和5年度実施状況	<参考> 令和5年度実施状況に関する担当課・機関の評価	<参考> 令和5年度実施状況の達成度	<参考> 令和6年度の実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課・機関の評価	令和6年度実施状況の達成度	令和7年度の事業の方 向性	特記事項	令和7年度の実施計画
69		保健予防課	企業等のメンタルヘルス対策の促進(再掲)	高槻商工会議所と連携し、「商工ニュースたかつき(商工会議所発行)」等に労働者向けのメンタルヘルスに関する啓発記事を掲載した。	P.51	「商工ニュースたかつき」への啓発記事:9月、3月	労働者向けのメンタルヘルスに関する啓発のため、高槻商工会議所と連携し、「商工ニュースたかつき(商工会議所発行)」等に啓発記事を掲載した。	A:達成(80%以上)	「商工ニュースたかつき」への啓発記事掲載:9月、3月	労働者向けのメンタルヘルスに関する啓発のため、高槻商工会議所と連携し、「商工ニュースたかつき(商工会議所発行)」等に啓発記事を掲載した。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		「商工ニュースたかつき」への啓発記事掲載:9月、3月	
70		保健予防課	依存症対策(再掲)	依存症に関する相談支援や専門医療機関への受療支援および支援団体・自助グループの情報提供やつなぎを行います。	P.51	依存症相談件数:59件 医療機関・自助グループを含む支援団体や各専門相談に関する情報提供を行い、必要な支援につないだ。	支援団体や各専門相談に関する情報提供を行い、必要な支援につないだ。	A:達成(80%以上)	依存症相談件数:56件 支援団体のリーフレット等を公民館等に配架	医療機関・自助グループを含む支援団体や各専門相談に関する情報提供を行い、必要な支援につないだ	A:達成(80%以上)	A:現状維持		支援団体や各専門相談に関する情報提供を行い、必要な支援につないだ。	
71		コミュニティ推進室	コミュニティ市民会議補助事業	高槻市コミュニティ市民会議の活動の促進を図ります。 研修会や会議等の参加者数:959人	P.51	高槻市コミュニティ市民会議が実施する多様な事業を支援することができた。 研修会や会議等の参加者数:959人	E:その他 (数値評価困難等)	「市民にできることは市民で」という意識をもって地域力向上に励む同市民会議に対し、引き続き支援を行い、市民との協働したまちづくりを進めます。	高槻市コミュニティ市民会議が実施する多様な事業を支援することができた。 研修会や会議等の参加者数:990人	高槻市コミュニティ市民会議の活動の促進を図ることができた。	E:その他 (数値評価困難等)	A:現状維持	研修等の参加人数では成果がはかれないため	「市民にできることは市民で」という意識をもって地域力向上に励む同市民会議に対し、引き続き支援を行い、市民との協働したまちづくりを進めます。	
72		人権・男女共同参画課	DV相談・対応事業(再掲)	(1)DV対応連絡会議実施回数:1回 (2)「女性に対する暴力をなくす運動」期間のDV防止啓発グッズの配布数:360個 (3)DV相談リーフレット2種作成・配布:A4サイズ5,000部、名刺サイズ5,000部 (4)データDV防止啓発リーフレット作成・配布:6,500部 (5)DV相談:実人数209人、延べ相談件数274件 (6)DV被害者一時保護件数:4件	P.51	(1)DV対応連絡会議実施回数:1回 (2)「女性に対する暴力をなくす運動」期間のDV防止啓発グッズの配布数:360個 (3)DV相談リーフレット2種作成・配布:A4サイズ5,000部、名刺サイズ5,000部 (4)データDV防止啓発リーフレット作成・配布:6,500部 (5)DV相談:実人数209人、延べ相談件数274件 (6)DV被害者一時保護件数:4件	DV相談リーフレット2種の作成・配布:各5,000部 DV被害者からの相談に対して状況の聞き取りを行い、関係機関と連携を図りながら必要な支援を行った。	A:達成(80%以上)	(1)DV対応連絡会議実施回数:1回 (2)「女性に対する暴力をなくす運動」期間のDV防止啓発グッズの配布数:360個 (3)DV相談リーフレット2種作成・配布:A4サイズ5,000部、名刺サイズ5,000部 (4)データDV防止啓発リーフレット作成・配布:6,000部 (5)DV相談:実人数205人、延べ相談件数248件 (6)DV被害者一時保護件数:4件	DV相象への迅速かつ適切な対応を図るため、庁外関係機関・団体と庁内関係課で構成するDV対応連絡会議を開催し、情報交換などを行った。	DV被害者からの相談に対して状況の聞き取りを行い、関係機関と連携を図りながら必要な支援を行った。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		DV相談リーフレット2種の作成・配布:各5,000部
73		地域共生社会推進室	コミュニティソーシャルワーカー事業	地域において、相談支援活動を行うコミュニティソーシャルワーカー(CSW)について、あらゆる相談に応じる総合的なマネジメントやネットワークづくりの強化を図ります。	P.51	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)9人体制で、相談支援活動を行った。 福祉制度等に関する相談件数:5502件(※特記事項あり) 相談者数:669人(世帯)	E:その他 (数値評価困難等)	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)9人体制で、相談支援活動を行った。 また、活動報告集の活用や研修会の実施等を通じて、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の一層の周知に務めた。	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)10人体制で、相談支援活動を行った。 制度の狭間や複合化する生活課題、地域住民の相談等に対応するため、「福祉のまちかど相談」などの取組において、地域で活動する団体や関係機関等とCSWの連携・協力の一層の充実を図り、地域共生社会の実現にかかる包括的な支援体制に向けた取組を行う。	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)10人体制で、相談支援活動を行った。 制度の狭間や複合化する生活課題、地域住民の相談等に対応するため、「福祉のまちかど相談」などの取組において、地域で活動する団体や関係機関等とCSWの連携・協力の一層の充実を図った。	A:達成(80%以上)	B:拡充	事業の方向性は、包括的な支援体制の整備にかかる取組の「質的」な拡充を指す。	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)11人体制で、相談支援活動を行う。 制度の狭間や複合化する生活課題、地域住民の相談等に対応するため、「福祉のまちかど相談」などの取組において、地域で活動する団体や関係機関等とCSWの連携・協力の一層の充実を図る。	
74	●	地域共生社会推進室 高槻市社会福祉協議会	多機関協働事業等の実施	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備に向けて、「世代や属性を問わない相談支援」、「多様な社会参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層の支援体制整備事業において、高齢・障がい・子ども・困窮分野と、それ以外の分野(教育・保健・医療・消費生活など)やインフォーマルを含むものとの複合課題に対応するため、多機関の協働による支援体制づくりを進めます。	P.51	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備に向けて、「世代や属性を問わない相談支援」、「多様な社会参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層の支援体制整備事業において、高齢・障がい・子ども・困窮分野と、それ以外の分野(教育・保健・医療・消費生活など)やインフォーマルを含むものとの複合課題に対応するため、多機関の協働による支援体制づくりを進めます。	多機関協働推進会議開催回数:11回 地域づくりに向けた支援実績:4回(参加者延べ83団体、104名)	多機関協働推進会議開催回数:11回 地域づくりに向けた支援実績:4回(参加者延べ83団体、104名)	市の相談支援関係課に配置し、「相談連携推進員」を中心とした分野間の連携による包括的な相談支援を行った。さらに、複雑化・複合化した困難事例に対応するため、市協議会に「多機関協働コーディネーター」を配置し、関係機関が参加する多機関協働推進会議を開催するなど、多機関の協働による支援体制づくりに努めた。	市の相談支援関係課に配置し、「相談連携推進員」を中心とした分野間の連携による包括的な相談支援を行った。さらに、複雑化・複合化した困難事例に対応するため、市協議会に「多機関協働コーディネーター」を配置し、関係機関が参加する多機関協働推進会議を開催するなど、多機関の協働による支援体制づくりに努めた。	A:達成(80%以上)	B:拡充	事業の方向性は多機関の協働による支援体制づくりにかかる取組の「質的」な拡充を指す。	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備に向けて、「世代や属性を問わない相談支援」、「多様な社会参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層の支援体制整備事業において、高齢・障がい・子ども・困窮分野と、それ以外の分野(教育・保健・医療・消費生活など)やインフォーマルを含むものとの複合課題に対応するため、多機関の協働による支援体制づくりを進めます。	
75		長寿介護課	生活支援体制整備事業	高齢者の多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び介護予防と社会参加の推進を一貫的に図ることを目的に、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置し、地域での支え合い体制づくりを行なう。また、多様な生活支援・介護予防サービス提供主体間の情報共有及び連携強化の場として、「高齢者生活支援ネットワーク協議会」を定期的に開催し、地域資源の把握や課題を検討する。	P.51	生活支援コーディネーター配置数:3人 団体支援回数:300回 把握資源数:418団体 高齢者生活支援ネットワーク協議会の開催数:3回 扱い手養成研修の実施回数及び延養成者数:2回、延数406人	生活支援コーディネーターの活動や高齢者生活支援ネットワーク協議会の開催を通じて、地域の生活支援ニーズや社会資源の把握、関係者間のネットワーク構築を推進した。市社会福祉協議会に導入している地域資源情報と一括管理するツールAyamuを活用し、地域包括支援センター等と連携して地域づくりを推進するための協議及び取組を進めた。	生活支援コーディネーター配置数:3人 団体支援回数:300回 把握資源数:450団体 高齢者生活支援ネットワーク協議会の開催数:3回 扱い手養成研修の実施回数及び延養成者数:2回、延数440人	生活支援コーディネーターの活動や高齢者生活支援ネットワーク協議会の開催を通じて、地域の生活支援ニーズや社会資源の把握、関係者間のネットワーク構築を推進した。	生活支援コーディネーターの活動や高齢者生活支援ネットワーク協議会の開催を通じて、地域の生活支援ニーズや社会資源の把握、関係者間のネットワーク構築を推進した。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		引き続き、高齢者の生活支援ニーズを把握し、生活支援・介護予防サービスの充実やネットワークの構築を図り、生活支援の担い手を養成する。	
76		長寿介護課	高齢者地域支え合い事業	ひとり暮らしの高齢者に対する地域住民による支え合い活動を展開することにより、高齢者が地域の中で孤立することなく安心して暮らせるよう支援します。	P.51	対象者数 3,249人	地区福祉委員会を中心に地域の協力者が協力して対象者への見守り、声かけ訪問を行われた。	A:達成(80%以上)	地区福祉委員会を中心に地域の協力者が協力して対象者への見守り、声かけ訪問を行なわれた。	地区福祉委員会を中心に地域の協力者が協力して対象者への見守り、声かけ訪問を行なわれた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		地区福祉委員会を中心に地域の協力者が協力して対象者への見守り、声かけ訪問を行なう。	

第2次自殺対策計画より掲載

No.	新規	担当課 機関名	事業名	事業概要	計画書 ページ	<参考> 令和5年度実施状況	<参考> 令和5年度実施状況に関する担 当課・機関の評価	<参考> 令和5年度 実施状況の 達成度	<参考> 令和6年度の実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する 担当課・機関の評価	令和6年度 実施状況の 達成度	令和7年度 の事業の方 向性	特記事項	令和7年度の実施計画
77		福祉相談支援 課 保健予防課	「くらしごとセン タ」と「こころ の健康相談」の 連携	各々の相談窓口で把握した生 活困窮者、自殺の危険性の高い 者を適切に両者の支援につな ぎます。また、両者がともに支援 する場合は、支援調整会議や 個別カウンターレンスへの相互 参加など、必要な情報共有と連携 を図ります。	P.51	各々の相談窓口で把握した生 活困窮者、自殺の危険性の高い 者を適切に両者の支援につな ぎ、両者がともに支援する場合 は、支援調整会議や個別カウンタ ーレンスに参加し、連携を図った。	適切に両者の支援につないだ上、両者の支援が 必要な対象者については、情報共有等を円滑に 行い、協働して支援することで、対象者の状態改 善を図ることができた。	A:達成(80%以 上)	生活困窮者、自殺の危険性の高い者を適切に両 者の支援につなぎ、個別カウンターレンスへの相互 参加など、必要な情報共有と連携を図る。	各々の相談窓口で把握した生 活困窮者、自殺の危険性の高い者を適切に両 者の支援につなぎ、両者がともに支援する場合 は、情報共有するなどして連携を図った。	適切に両者の支援につないだ上、両者の 支援が必要な対象者については、情報共 有等を円滑に行い、協働して支援するこ とで、対象者の状態改善を図ることができ た。	A:達成(80%以 上)	A:現状維持	生活困窮者・自殺の危険性の高い者を適切に両 者の支援につなぎ、個別カウンターレンスへの相互 参加など、必要な情報共有と連携を図る。	
78		福祉相談支援 課 保健予防課	生活困窮者自 立支援制度と 自殺対策の ネットワークの 連携強化	生活困窮者支援調整ネットワーク会議:1回 多重債務対策研修会:1回 自殺対策連絡協議会等(自殺対策計画推進本部 会議幹事会):3回	P.51	生活困窮者支援調整ネットワーク会議や自殺対 策連絡協議会等に双方が参加し、両者が持つ ネットワークの連携強化を図ることができた。 また、両者が持つネット ワークの連携強化を図ります。 また、両者が実施する研修を相 互に参加・活用する等により、 お互いの支援内容について理 解を深めます。	生活困窮者支援調整ネットワーク会議:1回 多重債務対策研修会:1回 自殺対策連絡協議会等(自殺対策計画推進本部 会議幹事会):1回	A:達成(80%以 上)	生活困窮者支援調整ネットワーク会議や自 殺対策連絡協議会等に双方が参加し、両 者が持つネットワークの連携強化を図ること ができる。また、福祉相談支援課が実施する多 重債務対策研修会に保健予防課からも参加し、支援内 容について理解を深めることができた。	生活困窮者支援調整ネットワーク会議や自 殺対策連絡協議会等に双方が参加し、両 者が持つネットワークの連携強化を図ること ができる。また、福祉相談支援課が実 施する多重債務対策研修会に保健予防課か らも参加し、支援内容について理解を深 めることができた。	A:達成(80%以 上)	A:現状維持	生活困窮者支援調整ネットワーク会議:1回 多重債務対策研修会:1回 自殺対策連絡協議会等(自殺対策計画推進本部 会議幹事会):1回		
79		福祉相談支援 課 茨木公共職業 安定所	生活困窮者自 立支援事業(再 掲)	生活困窮者に対し、就労の状 況、心身の状況、地域社会から の孤立の状況等、様々な状況 又はそれらの複合的な状況に 応じて、「くらしごとセンター」の相 談支援員を中心に、就労支援 員による履歴書の添削や模擬 面接、職場体験等の就労支援 更に関係部局や地域の関係機 関と連携した包括的かつ早期的 な支援を行います。また、同フロ アに設置されているハローワー クの専門窓口では、就労支援ナ ビゲーターが、市の就労支援員 と連携しながら、効果的な職業 紹介を行います。	P.52	福祉相談支援課くらしごとセンター及びハロー ワーク常設窓口にて生活困窮者に対して、就労 支援を一體的に実施する事業に取り組んだ。 令和5年度新規相談件数:62名 令和5年度就労者数:39名	令和5年度におけるハローワークとの事業実施計 画に基づく目標数値(就職率)を達成した。	A:達成(80%以 上)	ハローワーク等関係機関との連携を深め、就労 支援の充実に努める。	福祉相談支援課くらしごとセンター 及びハローワーク常設窓口にて生 活困窮者に対して、就労支援を一 体的に実施する事業に取り組 んだ。 令和6年度新規相談件数:54名 令和6年度就労者数:29名	令和6年度におけるハローワークとの事業 実施計画に基づく目標数値(就職率)を達 成した。	B:概ね達成(60~ 80%)	A:現状維持	ハローワーク等関係機関との連携を深め、就労 支援の充実に努める。	
80		子育て支援課	児童家庭相談 (再掲)	社会福祉士・心理職・保健師等 の専門職が、子育て不安や子どもの養育など、18歳未満の子育てに 関する相談を実施する。保護者の相談内容を傾聴し、アセスメントと それに基づく適切な援助を行った。児童虐待防止 推進月間(11月)での啓発、庁内 での掲示(リーフレット等配布4900)、名札掲示、 JR高槻市駅周辺人工デッキの掲示、当センター 横断幕掲示、ライトアップを実施し児童虐待防止 を周知啓発	P.52	児童家庭相談対応件数 新規ケース:1,935件 継続ケースを含んだ件数:7,148件 児童虐待防止の啓発 ・児童虐待防止リーフレットを配布・配架:60,000 枚 ・児童虐待防止推進月間(11月)での啓発、庁内 での掲示(リーフレット等配布4900)、名札掲示、 JR高槻市駅周辺人工デッキの掲示、当センター 横断幕掲示、ライトアップを実施し児童虐待防止 を周知啓発	児童家庭相談により、子育て中の保護者の不 安やストレス、親子関係の問題等に対し、保護者が 安心感を持てる環境を提供しながら支援を実施 した。保護者の相談内容を傾聴し、アセスメントと それに基づく適切な援助を行った。児童虐待防 止の啓発して11月の児童虐待防止推進月間を 中心に取り組むことで市民への周知啓発に努 めた。	A:達成(80%以 上)	児童家庭相談対応件数 新規ケース:1,900件 継続ケースを含んだ件数:7,000件 児童虐待防止の啓発 ・高槻市児童虐待等防止連絡会議構成機関への リーフレット配布・配架:60,000枚 ・児童虐待防止推進月間では、街頭啓発等の啓 発事業を実施し、児童虐待防止啓発活動に取り 組む。	児童家庭相談により、子育て中の保護者の 不安やストレス、親子関係の問題等に対 し、保護者が安心感を持てる環境を提供し ながら支援を実施した。保護者の相談内容 を傾聴し、アセスメントとそれに基づく適切 な援助を行った。児童虐待防止の啓発とし て11月のこどもまんなか月間を中心取り組むこと で市民への周知啓発に努めた。	A:達成(80%以 上)	A:現状維持	児童家庭相談対応件数 新規ケース:1,200件 継続ケースを含んだ件数:6,600件 児童虐待防止の啓発 ・高槻市児童虐待等防止連絡会議構成機関への リーフレット配布・配架:59,000枚 ・児童虐待防止推進月間では、街頭啓発等の啓 発事業を実施し、児童虐待防止啓発活動に取り組む。		
81		子ども青少年 課	高槻市青少年 問題協議会	地方青少年問題協議会法に基 づき設置された協議会であり、 青少年の指導、育成、保護及び 矯正に関する総合的施策の樹 立についての調査や審議及び その施策を実施するために必要 な関係行政機関相互の連絡調 整を行います。	P.52	審議会開催回数:1回	社会環境等の変化により、青少年に關わる問題 が多様化する中、青少年に係る総合的施策の適 切な実施に向け、必要な事項を審議し、関係行政 機関相互の連絡調整を行い、有益な意見交換 ができた。	A:達成(80%以 上)	青少年に係る総合的施策の適切な実施に向け、 必要な事項を審議し、関係行政機関相互の連絡 調整を行う。	審議会開催回数:1回	社会環境等の変化により、青少年に關わる 問題が多様化する中、青少年に係る総合的 の施策の適切な実施に向け、必要な事項 を審議し、関係行政機関相互の連絡調整 を行い、有益な意見交換ができた。	A:達成(80%以 上)	A:現状維持	担当課名が 「子ども青少年 課」へ変更	青少年に係る総合的施策の適切な実施に向け、 必要な事項を審議し、関係行政機関相互の連絡 調整を行う。
82	●	高槻市社会福 祉協議会	大阪府社会福 祉資金貸付事 業(再掲)	大阪府社会福祉協議会が行う 資金貸付事業の窓口として低所 得者、障がい者、高齢者世帯に 対し自立支援のための資金貸 付相談や申請手続き支援を行 います。	P.52	第2次自殺対策計画より掲載	大阪府社会福祉協議会が行う資金貸付事業の 窓口として低所得者、障がい者、高齢者世帯に 対し自立支援のための資金貸付相談や申請手 続き支援を行う。		貸付件数 85件 相談件数 1,484件	資金貸付事業の申請希望者に対し、制度 説明や申請手続き等の支援を行った。必 要に応じてCSW等関係機関とも連携しなが ら支援を行った。	A:達成(80%以 上)	A:現状維持		大阪府社会福祉協議会が行う資金貸付事業の 窓口として低所得者、障がい者、高齢者世帯に 対し自立支援のための資金貸付相談や申請手 続きを支援を行う。	
83	●	高槻市社会福 祉協議会	ひきこもり当事 者及び家族へ の支援事業(再 掲)	ひきこもり当事者及びその家族 が参加者同士で日頃の悩みを語り合い、情報交 換を行う居場所づくりの支援をします。	P.52	第2次自殺対策計画より掲載	ひきこもり当事者及びその家族が参加者同士で 日頃の悩みを語り合い、情報交換を行う居場所 づくりの支援を行う。 ・ハイフン ・毎月開催(年12回)※毎月第3火曜日 ・ハイフン・家族教室 全3回開催予定	[ハイフン] 開催数:12回 参加者数:延べ112名 【ハイフン・家族教室】 開催数:4回 参加者数:延べ61名	[ハイフン] ・就労等に向けた次のステップに進む人が 増えたことで、一時的に参加者は昨年度より 減少したが、落ちていた雰囲気の中で開 催できました。 【ハイフン・家族教室】 ・継続的に参加される方も増え、家族に對 する支援の必要性が高まっていることを実 感した。	A:達成(80%以 上)	A:現状維持		[ハイフン] ひとりで悩まる方に一人でも多く情報を届くよ う。広報に注力する。 【ハイフン・家族教室】 講師による連続講座を継続しながら、家族同士 のつながり強化と孤独を防ぐために家族交流会 の開催の充実を図る。		
84		茨木公共職業 安定所	こころのサポー ター相談コー ナー(再掲)	「こころのサポーター相談コーナー」 毎週金曜日、10:00~16:00 完全予約制(1時間)で実施 年間48回 来所216件 電話76件	P.52	「こころのサポーター相談コーナー」 毎週金曜日、10:00~16:00 完全予約制(1時間)で実施	A:達成(80%以 上)	「こころのサポーター相談コーナー」 毎週金曜日、10:00~16:00 完全予約制(1時間)で実施 年間48回 来所210件 電話78件	「こころのサポーター相談コーナー」 毎週金曜日、10:00~16:00 完全予約制(1時間)で実施 年間48回 来所210件 電話78件	A:達成(80%以 上)	A:現状維持		「こころのサポーター相談コーナー」 毎週金曜日、10:00~16:00 完全予約制(1時間)で実施		

NO.	新規	担当課機関名	事業名	事業概要	計画書ページ	<参考> 令和5年度実施状況	<参考> 令和5年度実施状況に関する担当課・機関の評価	<参考> 令和5年度実施状況の達成度	<参考> 令和6年度の実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課・機関の評価	令和6年度実施状況の達成度	令和7年度の事業の方針性	特記事項	令和7年度の実施計画	
85		高槻商工会議所	健幸経営の普及啓発(再掲)	市内事業所の「健全な経営」と企業の従業員の「幸福な生活」の実現を目指し、「健幸経営」に関する情報発信を行います。	P.52	・経済産業省主催「健康経営優良法人」と協会けんほの「健康宣言」の周知。 ・当所が例年実施している健康診断受診者に、結果と共に専門家による健康サポートを受けられる健幸ファイルを進呈。実際に12人が面談で、3人が書面でサポートを受けた。	情報発信や各種事業を通じて、健幸経営の普及啓発に努めた。	B:概ね達成(60~80%)	・経済産業省主催「健康経営優良法人」と協会けんほの「健康宣言」の周知 ・健康診断受診後の専門家による健康サポート受診者:25人 ※例年、健康診断を年に1回実施していたが、受診促進のため令和6年度より2回に変更する。	・経済産業省主催「健康経営優良法人」と協会けんほの「健康宣言」の周知 ・健康診断受診後の専門家による健康サポート受診者:26人 ・今年度より健康診断を年に2回実施し、会員の受診促進を図った。5月に626名、10月に49名が受診した。	情報発信や各種事業を通じて、健幸経営の普及啓発に努めた。	B:概ね達成(60~80%)	A:現状維持	・経済産業省主催「健康経営優良法人」と協会けんほの「健康宣言」の周知 ・健康診断受診後の専門家による健康サポート受診者:予定30名 ・健康診断を年に2回(5月、10月)実施。予定人数は700名		
重点施策9 子ども・若者の自殺対策を推進する																
86		教育指導課	スクールカウンセラーや派遣(生徒指導推進事業)	いじめや不登校などの生徒指導上の課題に対して、児童生徒の心の安定を図ることで、いじめや不登校の早期発見や早期対応を図ります。	P.53	18中学校区及び6小学校(拠点校)計24校に配置 小中学校緊急派遣:462h 相談人数:延べ6,337人	いじめや不登校等の児童生徒の指導上の課題に対して、児童生徒の心の安定を図ることができた。	E:その他 (数値評価困難等)	小中学校全校に配置(中学校区:週1回程度、小学校:月1回程度) 小中学校緊急派遣600時間	小中学校全校に配置(中学校区:週1回程度、小学校:月1回程度) 小中学校緊急派遣129時間	いじめや不登校等の児童生徒の指導上の課題に対して、児童生徒の心の安定を図ることができた。	E:その他 (数値評価困難等)	A:現状維持	事業への対応のため、派遣・相談の件数による評価にはなじまないため	小中学校全校に配置(中学校区:週1回程度、小学校:月1回程度) 小中学校緊急派遣600時間	
87		教育指導課	こころの教育(SOSの出し方にに関する教育)への取組	児童・生徒が、様々な困難やストレスへの対処方法を身につける適切な対応ができるよう、保健体育・道徳・総合学習等、様々な機会を通じて取り組みます。	P.53	「特別の教科・道徳」における内容項目生命の尊さ・全校実施 保健体育・小5、中1において心の発達及び不安や悩みへの対処、ストレスへの対処等について 指導:全校実施	様々な教育活動の機会を通じて、児童生徒が様々な困難やストレスへの対処法の学習につなげることができた。	A:達成(80%以上)	「特別の教科・道徳」における内容項目生命の尊さ・全校実施 保健体育・小5、中1において心の発達及び不安や悩みへの対処、ストレスへの対処等について 指導:全校実施	「特別の教科・道徳」における内容項目生命の尊さ・全校実施 保健体育・小5、中1において心の発達及び不安や悩みへの対処、ストレスへの対処等について 指導:全校実施	様々な教育活動の機会を通じて、児童生徒が様々な困難やストレスへの対処法の学習につなげることができた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	「特別の教科・道徳」における内容項目生命の尊さ・全校実施 保健体育・小5、中1において心の発達及び不安や悩みへの対処、ストレスへの対処等について 指導:全校実施		
88		教育指導課	はにたんの子 どものいじめ110番	いじめに関する相談機関の紹介や児童生徒がいじめに発見したときに通報できるシステムをホームページに開設し、いじめの早期発見や早期対応を図ると共に児童生徒がSOSを出しやすい環境整備を目指します。	P.53	はにたんカード 全校児童生徒に配付:25,271部 相談件数:9件 アクセス数:1,123	相談があったケースについては、学校と課題を共有し、いじめの解消につなげることができた。	E:その他 (数値評価困難等)	はにたんカード全校児童生徒に配付:24,825部	はにたんカード全校児童生徒に配付	相談があったケースについては、学校と課題を共有し、いじめの解消につなげることができた。	E:その他 (数値評価困難等)	A:現状維持	相談業務のため、相談・アクセスの件数による評価にはなじまないため	はにたんカード全校児童生徒に配付	
89		教育センター	教育相談	心理・ことばの発達など教育上の問題や悩みを軽減あるいは解消するため、面接相談、医療相談、電話相談を行うことで、相談者の主訴について問題解決を図ります。	P.54	面接相談:1,978件 電話相談:298件	心理・ことばの発達など教育上の問題や悩みを軽減あるいは解消するために相談を行い、相談者の主訴について問題解決を図ることができた。	B:概ね達成(60~80%)	面接相談:2,250件 電話相談:330件	面接相談:1,391件 電話相談:240件	心理・ことばの発達など教育上の問題や悩みを軽減あるいは解消するために相談を行い、相談者の主訴について問題解決を図ることができた。	B:概ね達成(60~80%)	A:現状維持	面接相談:1,800件 電話相談:260件		
90		教育センター	不登校児童生徒支援室事業	高槻市立小中学校に在籍する不登校児童生徒の自立や学校生活への復帰に向けた支援を行います。また、中学校区に不登校等支援員を配置し、校区の小中学校の不登校未然防止や別室登校等への取組みを支援します。	P.54	不登校児童生徒支援室開室日数:153日 ひきこもり状態にある児童生徒の学校復帰及び社会的自立支援にむけて取り組む。また、中学校区の不登校等支援員による不登校児童生徒の社会的自立支援や別室登校等への取組みを支援した。	高槻市立小中学校に在籍する不登校児童生徒の自立に向けた支援を行った。また、中学校区の不登校等支援員による不登校児童生徒の社会的自立支援や別室登校等への取組みを支援した。	A:達成(80%以上)	不登校児童生徒支援室開室日数:151日 ひきこもり状態にある児童生徒の学校復帰及び社会的自立支援にむけて取り組む。また、各中学校区に不登校等支援員を配置し、不登校児童生徒の社会的自立支援や別室登校等への取組みを支援する。	不登校児童生徒支援室開室日数:153日 心理的な要因によって不登校の状況にある児童生徒に対する、集団生活への適応を促し、社会的な自立や学校生活への復帰を支援する。また、各中学校区に不登校等支援員を配置し(うち、6中学校区は2名配置)、不登校児童生徒の社会的自立支援や別室登校等への取組みを支援することができた。	不登校児童生徒支援室開室日数:153日 心理的な要因によって不登校の状況にある児童生徒に対して、集団生活への適応を促し、社会的な自立や学校生活への復帰を支援する。また、全中学校区に不登校等支援員を2名配置し、不登校児童生徒の社会的自立支援や別室登校等への取組みを支援する。	A:達成(80%以上)	B:拡充	不登校児童生徒支援室開室日数:153日 心理的な要因によって不登校の状況にある児童生徒に対して、集団生活への適応を促し、社会的な自立や学校生活への復帰を支援する。また、全中学校区に不登校等支援員を2名配置し、不登校児童生徒の社会的自立支援や別室登校等への取組みを支援する。		
91		保健予防課	若年者対象メンタルヘルス研修	市内の大学生等を対象にメンタルヘルス、セルフケアに関する講義を行い、こころの健康づくり進めるとともに、若者同士の気づきあいの力を高め、自殺予防の相互作用を図った。	P.54	実施回数:4回 参加者延数:246人	市内大学の学生や近隣学校からの実習生に対して、メンタルヘルス、セルフケアに関する講義やゲートキーパー養成研修を行うことで、こころの健康づくりを進めるとともに、若者同士の気づきあいの力を高め、自殺予防の相互作用を図った。	A:達成(80%以上)	実施回数:4回	実施回数:4回 参加者延数:282人	市内大学の学生や近隣学校からの実習生に対して、メンタルヘルス、セルフケアに関する講義やゲートキーパー養成研修を行うことで、こころの健康づくりを進めるとともに、若者同士の気づきあいの力を高め、自殺予防の相互作用を図った。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	実施回数:4回		
92	● 保健予防課	関係団体へのつなぎ	子ども・若者等の相談内容に応じて、三島地域若者サポートステーションや障がい者就業・生活支援センター、地域の居場所等の情報提供を行います。	P.54	第2次自殺対策計画より掲載				子ども・若者等に関する相談内容に応じて、支援機関や居場所などに関する情報提供を行い、必要な支援につなぐ。	情報提供件数:43件	子ども・若者等の相談内容に応じて、三島地域若者サポートステーションや障がい者就業・生活支援センター、地域の居場所等の情報提供を行った。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	子ども・若者等に関する相談内容に応じて、支援機関や居場所などに関する情報提供を行い、必要な支援につなぐ。		
93		子ども政策課	ひとり親家庭相談事業(再掲)	ひとり親家庭の福祉の増進を図るため、母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の父、母・寡婦の相談に応じる。	P.54	相談件数 1,184件	生活一般、経済的支援、児童に関する事などに関する相談を受けた。	E:その他 (数値評価困難等)	相談件数 1,184件	相談件数 1,468件	生活一般、経済的支援、児童に関する事などに関する相談を受けた。	E:その他 (数値評価困難等)	A:現状維持	相談件数のみでは成果がはかれないため	相談件数 1,468件	
94	● 子ども保健課	利用者支援事業(母子保健型)(再掲)	保健師・助産師等の母子保健コーディネーターが、妊娠届に来所する妊婦に面談を行い、母子保健・子育てに関する相談及び各種サービスの情報提供を行い、支援プランを作成します。	P.54	第2次自殺対策計画より掲載				母子保健コーディネーター相談支援数:2,400件	母子保健コーディネーター相談支援数:2,409人	保健師・助産師等の母子保健コーディネーターが、妊娠届に来所する妊婦に面談を行い、精神疾患や不安が高い妊婦に対しては妊婦中より支援した。また、必要に応じて地区担当保健師フォローにつなげ、関係機関との連携の元安心して出産ができるよう支援した。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	母子保健コーディネーター相談支援数:2,400件		

No.	新規	担当課機関名	事業名	事業概要	計画書ページ	<参考> 令和5年度実施状況	<参考> 令和5年度実施状況に関する担当課・機関の評価	<参考> 令和5年度実施状況の達成度	<参考> 令和6年度の実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課・機関の評価	令和6年度実施状況の達成度	令和7年度の事業の方針性	特記事項	令和7年度の実施計画
95	●	子ども保健課	産婦健診(再掲)	出産後の産婦の心身の不調、育児不安を早期に把握するために、健診費用の助成を図り、必要な産婦に対し相談や支援を行います。	P.54	第2次自殺対策計画より掲載			産婦健診受診者数 実1,900人(延べ3,800人)	産婦健診受診者数 実1,860人(延べ3,725人)	出産後の産婦の心身の不調、育児不安を早期に把握するために、医療機関と連携し、産婦の状況を確認し、必要に応じて地区担当保健師が支援することで、産後うつ病の早期発見及び予防に努めた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持		産婦健診受診者数 実1,900人(延べ3,800人)
96		子育て支援課	児童家庭相談(再掲)	社会福祉士・心理職・保健師等の専門職を配置し、子育て不安や子どもの養育など、18歳未満の子育てに関する相談を実施する。保護者の相談内容を傾聴し、アセスメントとそれに基づく適切な援助を行う。あわせて、相談を通じて、児童虐待を未然に防止するための取組を進める。	P.54	児童家庭相談対応件数 新規ケース:1,935件 継続ケースを含んだ件数:7,148件 児童虐待防止の啓発 ・児童虐待防止リーフレットを配布・配架:60,000枚 ・児童虐待防止推進月間(11月)での啓発、庁内の掲示(リーフレット等配布4900)、名札掲示、JR高槻市駅周辺人工デッキの掲示、当センター横断幕掲示、ライトアップを実施し児童虐待防止を周知啓発	児童家庭相談により、子育て中の保護者の不安やストレス、親子関係の問題等に対し、保護者が安心感を持つ環境を提供しながら支援を実施した。保護者の相談内容を傾聴し、アセスメントとそれに基づく適切な援助を行った。児童虐待防止推進月間を中心に取り組むことで市民への周知啓発に努めた。	A:達成(80%以上)	児童家庭相談対応件数 新規ケース:1,900件 継続ケースを含んだ件数:7,000件 児童虐待防止の啓発 ・高槻市児童虐待等防止連絡会議構成機関へのリーフレット配布・配架:60,000枚 ・児童虐待防止推進月間では、街頭啓発等の啓発事業を実施し、児童虐待防止啓発活動に取り組む。 ・オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンでは、街頭啓発等の啓発事業を実施し、児童虐待防止啓発活動に取り組む。	児童家庭相談により、子育て中の保護者の不安やストレス、親子関係の問題等に対し、保護者が安心感を持つ環境を提供しながら支援を実施した。保護者の相談内容を傾聴し、アセスメントとそれに基づく適切な援助を行った。児童虐待防止の啓発として11月の子どもまんなか月間を中心取り組むことで市民への周知啓発に努めた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	児童家庭相談対応件数 新規ケース:1,200件 継続ケースを含んだ件数:6,600件 児童虐待防止の啓発 ・高槻市児童虐待等防止連絡会議構成機関へのリーフレット配布・配架:59,000枚 ・児童虐待防止推進月間では、街頭啓発等の啓発事業を実施し、児童虐待防止啓発活動に取り組む。		
97		子育て支援課	子育て相談訪問事業(再掲)	養育支援が特に必要であると認められる家庭に対して、子育て相談訪問員(保育士等の専門員)が訪問し、養育に関する相談・助言・指導を行い、当該家庭の適切な養育の実施を図る。	P.54	訪問家庭数:79家庭 家庭延べ訪問数:317件	子育て訪問員が家庭を訪問し、子育てに不安、負担を感じている保護者に寄り添いながら支援を実施した。子育ての不安、負担感の軽減により児童虐待の未然防止に努めた。	A:達成(80%以上)	寄り添い支援をとおして、引き続き子育ての不安、負担感の軽減を図るとともに、児童虐待の未然防止が図れるよう取り組む。	訪問家庭数:85家庭 家庭延べ訪問数:323件	子育て訪問員が家庭を訪問し、子育てに不安、負担を感じている保護者に寄り添いながら支援を実施した。子育ての不安、負担感の軽減により児童虐待の未然防止に努めた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	寄り添い支援をとおして、引き続き子育ての不安、負担感の軽減を図るとともに、児童虐待の未然防止が図れるよう取り組む。	
98		子育て支援課	子育て総合支援センター(子育て相談及び情報提供)(再掲)	就学前の親子が集うプレイルームや各種講座で子育てに関する相談や情報提供を行う。	P.54	プレイルーム利用者数 38,198人 講座参加者数 6,155人 子育て相談件数 1,670件 子育て情報誌の発行部数 9,800部 HP等での情報発信 随時 広報誌への掲載 毎月	プレイルーム運営や各種講座等を実施し、子育て中の親の不安や負担感の軽減に努めた。また子育て情報誌の発行、HP等での情報発信、子育てに関するチラシの配架等を行い、子育て情報の提供を実施した。	A:達成(80%以上)	プレイルーム利用者数 24,500人 講座参加者数 4,000人 子育て相談件数 1,400件 子育て情報誌の発行部数 9,800部 ホームページ等での情報発信 随時 広報誌への掲載 毎月	プレイルーム利用者数 38,958人 講座参加者数 6,417人 子育て相談件数 1,857件 子育て情報誌の発行部数 9,800部 HP等での情報発信 随時 広報誌への掲載 毎月	プレイルーム運営や各種講座等を実施し、子育て中の親の不安や負担感の軽減に努めた。また子育て情報誌の発行、HP等での情報発信、子育てに関するチラシの配架等を行い、子育て情報の提供を実施した。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	プレイルーム利用者数 39,000人 講座参加者数 6,400人 子育て相談件数 1,800件 子育て情報誌の発行部数 9,800部 HP等での情報発信 随時 広報誌への掲載 毎月	
99		子育て支援課	こんなには赤ちゃん事業(再掲)	生後4か月までの乳児のいる家庭に保育士等が訪問し、育児相談・情報提供などをすることで保護者の育児不安を解消し、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス利用に結びつけます。	P.54	訪問対応件数: 2,215件 面会率: 97.0%	出産後、早期に家庭を訪問し、子育て情報の提供や育児相談を実施することで保護者の育児不安や負担感の軽減を行った。支援が必要な家庭については、子育て総合支援センター、子ども保健課などに適切につないで支援を実施した。	A:達成(80%以上)	地域における身近な支援環境の充実を図ることを目的に民間委託を実施し、引き続き子育ての不安、負担感の軽減により児童虐待の未然防止が図れるよう取り組む。	訪問対応件数: 2,185件 面会率: 96.5%	出産後、早期に家庭を訪問し、子育て情報の提供や育児相談を実施することで保護者の育児不安や負担感の軽減を行った。支援が必要な家庭については、子育て総合支援センター、子ども保健課などに適切につないで支援を実施した。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	地域における身近な支援環境の充実を図ることを目的に民間委託を実施し、引き続き子育ての不安、負担感の軽減により児童虐待の未然防止が図れるよう取り組む。	
100		子育て支援課	地域子育て支援拠点事業(つどいの広場、子育て支援センター)(再掲)	主に乳幼児(0~3歳)を持つ子育て中の親とその子どもが気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合ったり、相談したり、学びあったりする「場」を設置し、子育てへの負担感の緩和を図ります。一時預かりや地域の子育て支援団体との連携に取り組む事業を展開するとともに、地域の子育て支援力の向上に取り組みます。	P.55	【子育て支援センター 5箇所】 利用者数 10,747人 講座参加者数 4,647人 子育て相談件数 848件 【つどいの広場 12箇所】 利用者人数 65,464人 講座参加者 8,616人 子育て相談件数 2,018件 【一時預かり 利用者数 6,560人	子育て中の親と子が集う場として、地域で子育て支援を実施し、子育て中の親の不安や負担感の軽減に努めた。また、子育て支援拠点間での情報交換等の連携や地域の子育て支援団体との連携に取り組み、地域の子育て支援力の向上を図った。	B:概ね達成(60~80%)	【子育て支援センター 5箇所】 利用者数 10,000人 講座参加者数 2,200人 子育て相談件数 550件 【つどいの広場 12箇所】 利用者人数 70,000人 講座参加者 9,000人 子育て相談件数 2,700件 【一時預かり 利用者数 7,000人	【子育て支援センター 5箇所】 利用者数 12,355人 講座参加者数 4,326人 子育て相談件数 649件 【つどいの広場 12箇所】 利用者人数 67,996人 講座参加者 8,346人 子育て相談件数 1,954件 【一時預かり 利用者数 6,709人	子育て中の親と子が集う場として、地域で子育て支援を実施し、子育て中の親の不安や負担感の軽減に努めた。また、子育て支援拠点間での情報交換等の連携や地域の子育て支援団体との連携に取り組み、地域の子育て支援力の向上を図った。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	【子育て支援センター 5箇所】 利用者数 12,000人 講座参加者数 4,000人 子育て相談件数 600件 【つどいの広場 12箇所】 利用者人数 67,000人 講座参加者 8,000人 子育て相談件数 1,900件 【一時預かり 利用者数 6,800人	
101		子ども青少年課	青少年相談	子どもや青少年、保護者を対象に、学校や進路、友達や人間関係、教育や家庭、子育てに関する不安や悩み等について、相談対応を行います。ケースに応じて、他機関への紹介や連携を行い、問題解決を目指します。	P.55	相談件数:96件 内 電話相談:40件 面接相談:56件 (富田・春日青少年交流センター、青少年センター、青少年課の4箇所で実施)	電話・面接による相談対応を行った。多様化・複雑化する内容については、関係機関との連携により事業解決を図ることができた。	A:達成(80%以上)	市内2箇所にて青少年相談に対応 ○富田・春日青少年交流センター 電話または面接による相談を行う。	相談件数:70件 内 電話相談:26件 面接相談:44件 (富田・春日青少年交流センターの2箇所で実施)	電話・面接による相談対応を行った。多様化・複雑化する内容については、関係機関との連携により事業解決を図ることができた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	市内2箇所にて青少年相談に対応 ○富田・春日青少年交流センター 電話または面接による相談を行う。	